有田市·有田川町·湯浅町地域 循環型社会形成推進地域計画

平成 29 年 12 月 11 日策定 平成 30 年 11 月 20 日変更 平成 31 年 3 月 29 日変更 令和元年 11 月 29 日変更 令和 2 年 11 月 20 日変更 令和 3 年 4 月 15 日変更 令和 4 年 3 月 31 日変更 令和 4 年 12 月 14 日変更

【目次】

1.	地域の)循環型社会形成を推進するための基本的な事項1
	(1)	対象地域 1
	(2)	計画期間 1
	(3)	基本的な方向1
	(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況3
	(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容3
2.	循環型	型社会形成推進のための現状と目標4
	(1)	一般廃棄物等の処理の現状 4
	(2)	生活排水処理の現状6
	(3)	一般廃棄物等の処理の目標8
	(4)	生活排水処理の目標
3.	施策の)内容17
	(1)	発生抑制、再利用の推進17
	(2)	処理体制
	(3)	処理施設等の整備 21
	(4)	施設整備に関する計画支援事業22
	(5)	その他の施策
4.	計画の)フォローアップと事後評価24
	(1)	計画のフォローアップ24
	(2)	事後評価及び計画の見直し
	. ,	
5. /_L.//5	* 101 *	
《付資	【什】	

【添

- ■様式1:循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
- ■様式2:循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- ■参考資料様式
- ■添付資料1:対象地域図
- ■添付資料2:一般廃棄物等及び生活排水の処理の現状と目標の設定
- ■添付資料3:一般廃棄物等及び生活排水の処理の現状と目標に関するトレンドグラフ
- ■添付資料4:地域内の施設の現況と予定(位置図)
- ■添付資料5:浄化槽整備区域図
- ■添付資料6:地域のハザードマップ
- ■添付資料7:国土強靭化地域計画(事業が記載されている部分の抜粋)

有田市・有田川町・湯浅町地域循環型社会形成推進地域計画

和歌山県 有 田 市 有 田川 町 湯 浅 町 門 港 個田川 町 湯 港組 日 田川 町 有田周辺広域圏事務組 日 平成 29 年 12 月 11 日 変更 平成 30 年 11 月 20 日 変更 令和 2 年 11 月 20 日 変更 令和 3 年 4 月 15 日 変更 令和 4 年 3 月 31 日 変更 令和 4 年 12 月 14 日

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名:和歌山県 有田市、有田川町、湯浅町

面 積:409.52km²

人 口:68,201人(平成29年3月31日現在)

項目	有田市	有田川町	湯浅町	合計
面積	36.89km²	351.84km²	20. 79km²	409. 52km²
人口	28, 777 人	27, 007 人	12, 417 人	68, 201 人

(2)計画期間

循環型社会形成推進地域計画(以下「本計画」という。)では、生活排水処理関係は有田市、有田川町、湯浅町を対象地域とし、平成30年4月1日から令和7年3月31日までの7年間(平成30~令和6年度)を計画期間とする。一般廃棄物等処理関係は、有田市、有田川町、湯浅町を対象地域とし、平成31年4月1日から令和7年3月31日までの6年間(平成31~令和6年度)を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直す ものとする。

(3) 基本的な方向

有田地域は、和歌山県の中部に位置しており、有田市、有田川町、湯浅町により構成される地域である。

一般廃棄物等の処理は、有田市、有田川町については有田周辺広域圏事務組合(以下「本組合」という。)の「環境センター」において可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの処理を、「クリーンセンター」においてし尿及び浄化槽汚泥の処理を広域処理として行っている。

湯浅町については、一般廃棄物等の処理は広川町との2町で構成される有田衛生施設 事務組合にて処理を行っている。

本計画における「ごみ」の処理に関する基本的な方向は以下のとおりである。

本地域のうち、有田市、有田川町における生活系ごみ排出量は、減少傾向であるが、 有料化の実施、ごみ減量の普及啓発等のこれらの取組みを継続実施し更なる排出抑制を 目指すものとする。また、事業系ごみ排出量についても、事業者へのごみ分別と減量の 指導等を行うことで排出抑制を目指し、併せて、より一層の循環型社会の構築を目指す ものとする。

本地域の有田市、有田川町における可燃ごみ等を処理している環境センター(ごみ焼 却施設)は、平成12年3月から本格稼働を行い、18年が経過しているところであるが、経年劣化による機能低下が進んできているため、施設の機能回復が必要となっている。そこで、施設の機能回復整備だけにとどまらず、施設の長寿命化及び基幹的設備の改良をする等の大規模整備を行い、引続き適正な中間処理を行っていくことを方針とする。

本計画における「し尿及び浄化槽汚泥」の処理に関する基本的な方向は、以下のとおりである。

有田市においては、公共下水道の整備を行わない方針としていることから、漁業集落排水処理施設への接続の推進、くみ取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進することにより、生活排水処理率を向上させる方針としている。

有田川町においては、公共下水道への接続の推進、農業集落排水処理施設への接続の推進、くみ取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進することにより、生活排水処理率を向上させる方針としている。

湯浅町においては、公共下水道の整備を行わない方針としていることから、農業集落排水処理施設への接続の推進、くみ取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進することにより、生活排水処理率を向上させる方針としている。

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、現在、クリーンセンターにおいて処理を行っているが、施設の老朽化や機器の損傷が進んでいることや、し尿と浄化槽汚泥の構成比は、「30%:70%」と浄化槽汚泥の構成比が高くなっているため、こうしたことへの対策が必要な状況となっている。

本計画は、このような地域現状を踏まえ、さらなる生活排水処理の推進及び汚泥の資源化を目的とし、老朽化した現在のし尿処理施設に替わる汚泥再生処理センターの整備、

あわせて、本地域の合併処理浄化槽の普及を図るものである。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

和歌山県では、広域化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見等を踏まえながら「和歌山県ごみ処理広域化計画」を策定している。

広域化計画においては、ごみ処理の広域化として、有田市、湯浅町、広川町、有田川町の1市3町で広域処理を目指していたが、平成29年4月から有田市、湯浅町、有田川町の1市2町で広域処理を目指す方針となっている。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

有田市、有田川町及び湯浅町では、従来よりプラスチック容器包装廃棄物、プラスチック使用製品廃棄物及びその他プラスチック製品は一括回収し、民間業者に引き渡し、リサイクルを行っている。引き続き分別回収を継続し、資源化を進めていく方針である。また、プラスチック再商品化を実施するためのマテリアルリサイクル推進施設の施設整備事業を令和8年度に着手、令和12年度に竣工し、令和13年度よりプラスチック再商品化を行っていく方針である。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 29 年度の一般廃棄物の排出処理状況は図-1-1 のとおりである。 なお、焼却施設では焼却に伴い発生した熱を回収し、場内の給湯で利用している。

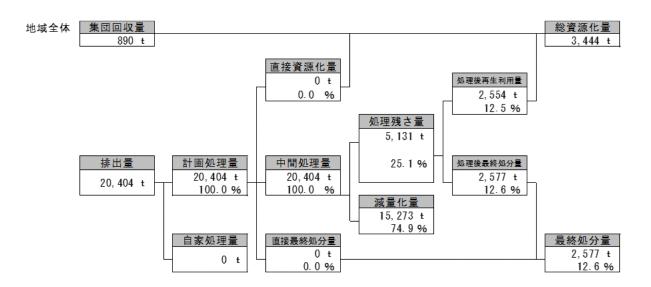


図-1-1 一般廃棄物の処理状況フロー(平成29年度実績)

<参考:構成市町別の一般廃棄物の処理状況フロー>

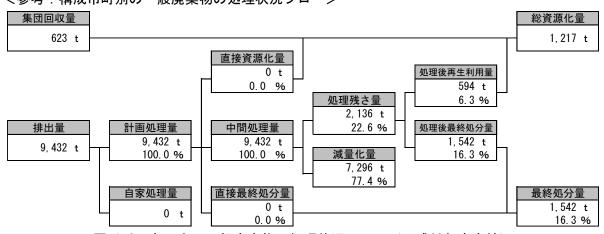


図-1-2 有田市の一般廃棄物の処理状況フロー (平成29年度実績)

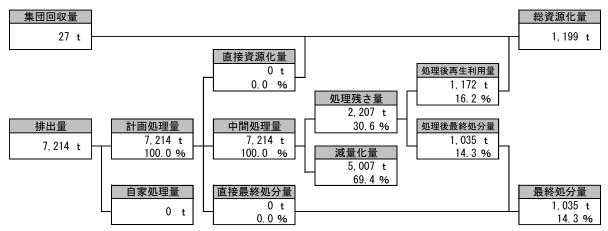


図-1-3 有田川町の一般廃棄物の処理状況フロー (平成29年度実績)

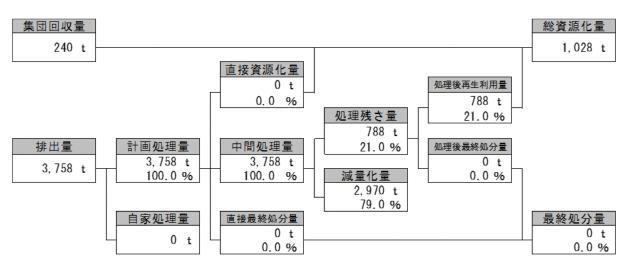
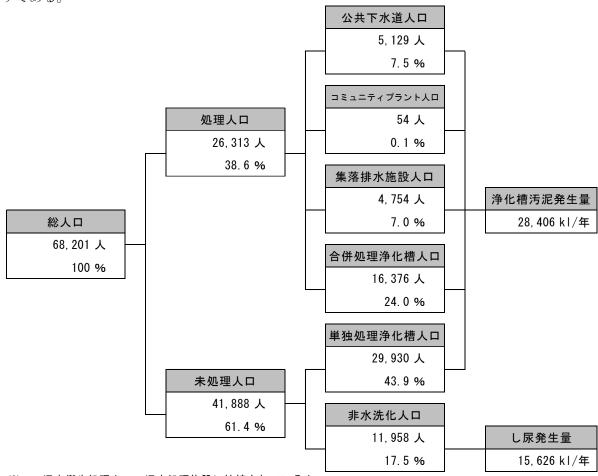


図-1-4 湯浅町の一般廃棄物の処理状況フロー (平成29年度実績)

(2) 生活排水処理の現状

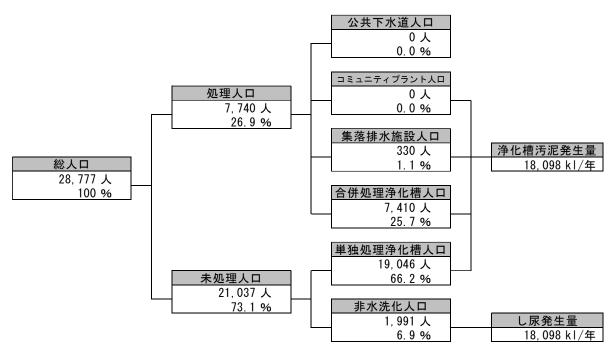
平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は、図-2-1 に示すとおりである。



- ※1 汚水衛生処理人口:汚水処理施設に接続されている人口
- ※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある

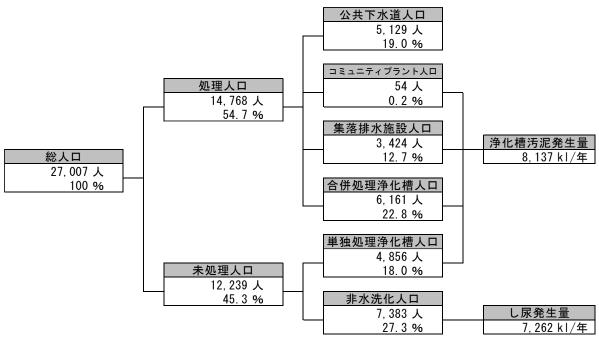
図-2-1 生活排水の処理状況フロー(平成28年度実績)

〈参考:構成市町別の生活排水の処理状況フロー〉



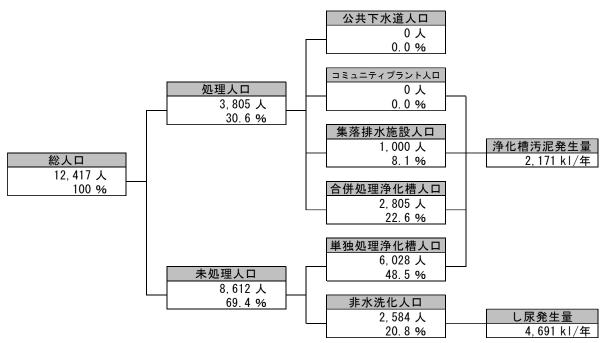
- ※1 汚水衛生処理人口:汚水処理施設に接続されている人口
- ※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある

図-2-2 有田市の生活排水の処理状況フロー (平成 28 年度実績)



- ※1 汚水衛生処理人口:汚水処理施設に接続されている人口
- ※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある

図-2-3 有田川町の生活排水の処理状況フロー (平成 28 年度実績)



- ※1 汚水衛生処理人口:汚水処理施設に接続されている人口
- ※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある

図-2-4 湯浅町の生活排水の処理状況フロー (平成 28 年度実績)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表-1のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表-1-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

	X * * "X = 10.1 1 = 11.11 X / 0 21 X = 1 X							
			łì	Í	標	現状(割合 ^{※1}) (平成29年度)	目標(割合 ^{※1} (令和7年度))
				事業系	総排出量	2,932 トン	2,622 トン	(-10.6%)
					1事業所当たりの排出量**2	0.75 トン/事業所	0.70 トン/事業所	(-6. 7%)
排	出		量	生活系	総排出量	17,472 トン	16,478 トン	(-5. 7%)
					1人当たりの排出量 ^{※3}	219.6 kg/人	219.4 kg/人	(-0.1%)
				合 計	事業系生活系排出量合計	20,404 トン	19,100 トン	(-6.4%)
再	生利	」用	量	直接資源	化量	0トン (0.0%)	0トン	(0.0%)
77	生和	ј Ж	里	総資源化	量	3,444 トン (16.2%)	3,797 トン	(19. 1%)
_	ネルギ	_ (2) (10)	므		一回収量(年間の発電電力量	— MWh	— MWh	
	イルイ	一凹収	里	及び熱利	用量)	— GJ	— GJ	
最	終処	分	量	埋立最終	処分量	2,577 トン (12.6%)	2,165 トン	(11. 3%)

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合
- ※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
- ※3 (1人当たりの排出量)={(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)}/(人口)

《指標の定義》

排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位:トン]

総資源化量再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位: MWh〕及び熱利用量〔単位: GJ〕

最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕

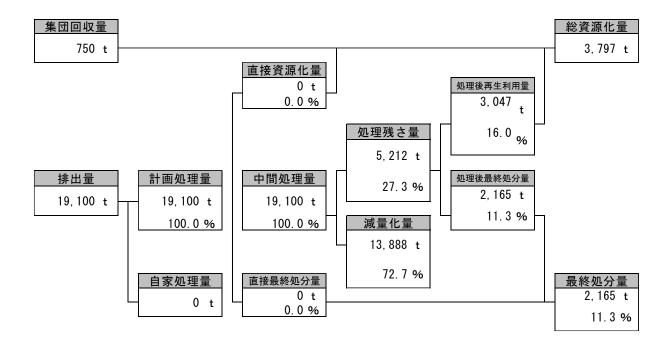


図-3-1 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和7年度目標)

<参考:構成市町別の減量化、再生利用に関する現状と目標と目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー>

表-1-2 有田市の減量化、再生利用に関する現状と目標

			指	Í	標	現状(割合 ^{※1}) (平成29年度)	目標(割合 ^{※1} (令和7年度)	
				事業系	総排出量	578 トン	504 トン	(-12.8%)
					1事業所当たりの排出量**2	0.35 トン/事業所	0.32 トン/事業所	(-8.6%)
排	出		量	生活系	総排出量	8,854 トン	8,170 トン	(-7. 7%)
					1人当たりの排出量 ^{※3}	279.5 kg/人	275.1 kg/人	(-1.6%)
				合 計	事業系生活系排出量合計	9,432 トン	8,674 トン	(-8.0%)
再生	上 利	用	므	直接資源	化量	0トン (0.0%)	0トン	(0.0%)
++-	□ イリ	т	里	総資源化	皇	1,217 トン (12.1%)	1,460 トン	(15.8%)
エネル	ルギー	回収		エネルギ 及び熱利	一回収量(年間の発電電力量 用量)	— MWh — GJ	— MWh — GJ	
最 終	冬 処	分	量	埋立最終		1,542 トン (16.3%)	1,215 トン	(14.0%)

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合
- ※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) (事業系ごみの資源ごみ量)}/(事業所数)
- ※3 (1人当たりの排出量)={(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)}/(人口)

《指標の定義》

排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位:トン]

総資源化量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕

エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位: MWh〕及び熱利用量〔単位: GJ〕

最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕

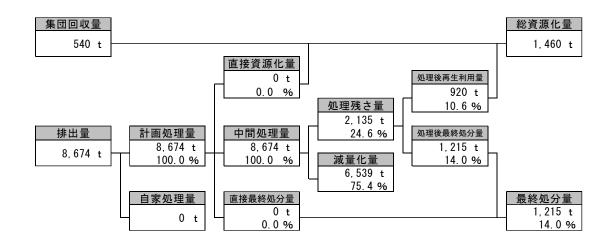


図-3-2 有田市の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和7年度目標)

表-1-3 有田川町の減量化、再生利用に関する現状と目標

			ŧ	É	標	現状 (割合 ^{※1}) (平成29年度)	目標(割合 ^{※1}) (令和7年度))
				事業系	総排出量	1,903 トン	1,742 トン	(-8.5%)
					1事業所当たりの排出量※2	1.35 トン/事業所	1.24 トン/事業所	(-8. 1%)
排	出	1	量	生活系	総排出量	5,311 トン	5,110 トン	(-3.8%)
					1人当たりの排出量 ^{※3}	160.7 kg/人	157.8 kg/人	(-1.8%)
				合 計	事業系生活系排出量合計	7,214 トン	6,852 トン	(-5.0%)
再	生乖	」用	量	直接資源	化量	0トン (0.0%)	0トン	(0.0%)
77	土 1	ј Ж	里	総資源化	皇	1,199 トン (16.6%)	1,407 トン	(20.4%)
I	ネルギ	—回4	又量	エネルギ 及び熱利	一回収量(年間の発電電力量 用量)	— MWh — GJ	— MWh — GJ	
最	終り	<u>l</u> 分	量	埋立最終	<u></u> 処分量	1,035 トン (14.3%)	950 トン	(13.9%)

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合
- ※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
- ※3 (1人当たりの排出量)={(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)}/(人口)

《指標の定義》

排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位:トン]

総資源化量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕

エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕及び熱利用量〔単位:GJ〕

最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕

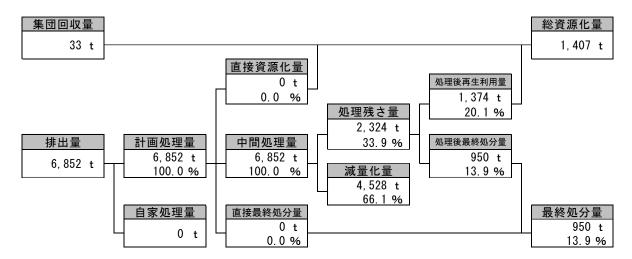


図-3-3 有田川町の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和7年度目標)

表-1-4 湯浅町の減量化、再生利用に関する現状と目標

			指	Í	標	現状 (割合 ^{※1}) (平成29年度)	目標(割合 ⁾ (令和7年)	
				事業系	総排出量	451 トン	376 トン	(-16. 7%)
					1事業所当たりの排出量※2	0.52 トン/事業所	0.46 トン/事業	所 (-11.5%)
排	出	j	量	生活系	総排出量	3,307 トン	3,198 トン	(-3.3%)
					1人当たりの排出量 ^{※3}	208.7 kg/人	220. 2 kg/人	(5.5%)
				合 計	事業系生活系排出量合計	3,758 トン	3,574 トン	(-4. 9%)
再	生 利	用量	量	直接資源	化量	0トン (0.0%)	0トン	(0.0%)
++	포 전	т 1	里	総資源化	皇	1,028 トン (25.7%)	930 トン	(24. 8%)
.	ネルギ-	_ (2) (10)			一回収量(年間の発電電力量	— MWh	— MWh	
1	トルギー	- 四収』	里	及び熱利	用量)	— GJ	— GJ	
最	終 処	分量	量	埋立最終	処分量	0トン (0.0%)	0トン	(0.0%)

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合
- ※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) (事業系ごみの資源ごみ量)}/(事業所数)
- ※3 (1人当たりの排出量)={(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)}/(人口)

《指標の定義》

排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位:トン]

総資源化量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕

エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕及び熱利用量〔単位:GJ〕

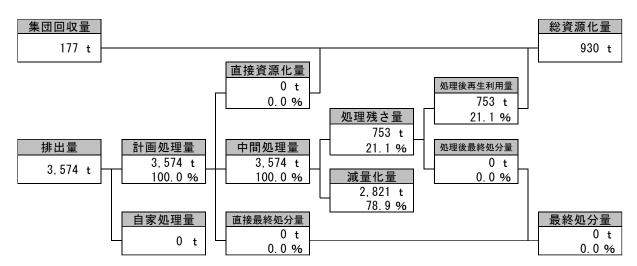


図-3-4 湯浅町の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和7年度目標)

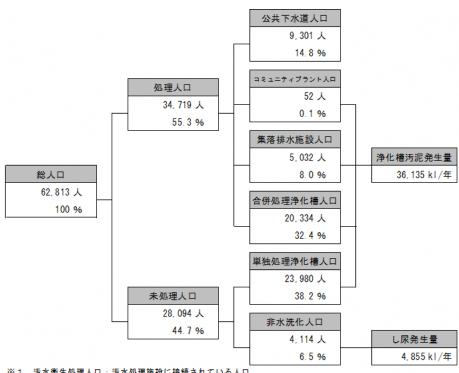
(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表-2-1 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進め ていくものとする。

	項目	平成28年度実績	令和7年度		
	公共下水道	5,129人 (7.5%)	9,301人 (14.8%)		
処理	集落排水施設等	4,808人 (7.0%)	5,084人 (8.1%)		
態別	合併処理浄化槽	16,376 人 (24.0%)	20,334人 (32.4%)		
人口	未処理人口	41,888人 (61.4%)	28,094人 (44.7%)		
	合計(生活排水処理率)	68,201人 (100%)	62,813 人 (100 %)		
し尿	し尿量	15, 626 ‡บไซโม	4, 855 ‡บไทโท		
汚泥	浄化槽汚泥量	28, 406 ‡อปุซุโน	36, 135 ‡ฉปุงหม		
の量	숌 計	44, 032	40, 990 キロリットル		

表-2-1 生活排水処理に関する現状と目標

- ※1 汚水衛生処理率=水洗化・生活雑排水処理人口/処理形態別人口合計
- ※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。



※1 汚水衛生処理人口:汚水処理施設に接続されている人口

※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある

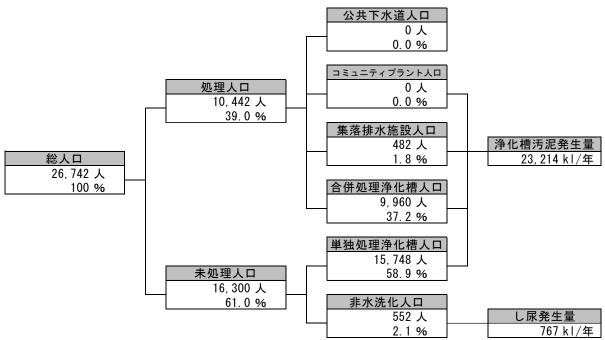
図-4-1 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー(令和7年度目標)

〈参考:構成市町別の生活排水処理に関する現状と目標及び目標達成時の生活排水の処理 状況フロー〉

	我 2 2) USINC III		
	項目	平成28年度実績	令和7年度		
	公共下水道	0人 (0.0%	0人 (0.0%)		
処 理	集落排水施設等	330人 (1.1%) 482人 (1.8%)		
形態 別	合併処理浄化槽	7,410人 (25.7%	9,960人 (37.2%)		
人口	未処理人口	21,037人 (73.1%) 16,300人 (61.0%)		
	合計(生活排水処理率)	28,777人 (100%	26,742 人 (100 %)		
し 尿	し尿量	18, 098 ‡อปุ๊งโม	767 ‡ฉบุงโม		
· 汚 泥	浄化槽汚泥量	18, 098 ‡นปู๊หม	23, 214 ‡ฉปุ๊งโม		
の量	숨 計	36, 196 キロリットル	23, 981 ‡อปุ๊าโม		

表-2-2 有田市の生活排水処理に関する現状と目標

- ※1 汚水衛生処理率=水洗化·生活雜排水処理人口/処理形態別人口合計
- ※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。



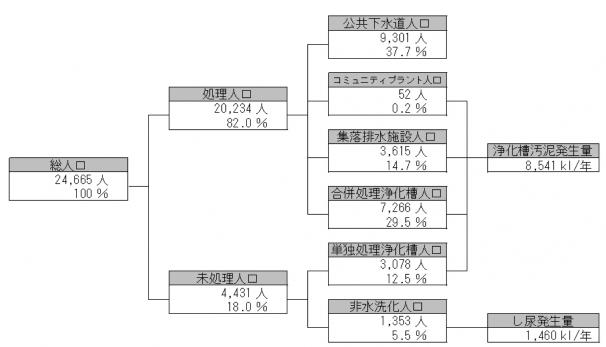
- ※1 汚水衛生処理人口:汚水処理施設に接続されている人口
- ※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある

図-4-2 有田市の目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー(令和7年度目標)

表-2-3 有田川町の生活排水処理に関する現状と目標

	項目	平成28年度実績	令和7年度		
	公共下水道	5,129人 (19.0%)	9,301人 (37.7%)		
処理	集落排水施設等	3,478人 (12.9 %)	3,667人 (14.9%)		
形態別	合併処理浄化槽	6,161人 (22.8%)	7,266人 (29.5 %)		
人 口	未処理人口	12,239人 (45.3%)	4,431人 (18.0%)		
	合計(生活排水処理率)	27,007人 (100%)	24,665人 (100%)		
し 尿	し尿量	7,262 キロリットル	1,460 ‡อปุงหม		
· 汚 泥	浄化槽汚泥量	8,137 ‡อมู่ ๆ หม	8,541 キロリットル		
が 量	合 計	15,399 キロリットル	10,001 ร่ายปรุงหม		

- ※1 汚水衛生処理率=水洗化·生活雑排水処理人口/処理形態別人口合計
- ※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。



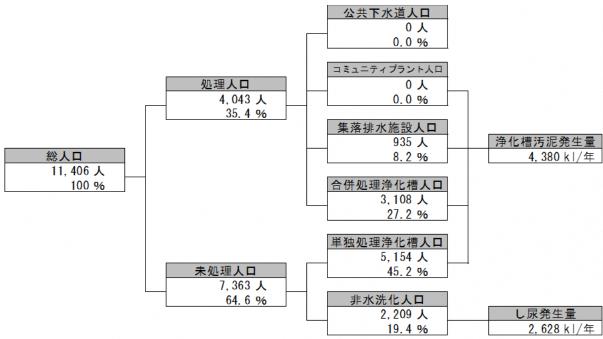
- ※1 汚水衛生処理人口:汚水処理施設に接続されている人口
- ※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある

図-4-3 有田川町の目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー (令和7年度目標)

表-2-4 湯浅町の生活排水処理に関する現状と目標

	項目	平成28年度実績	令和7年度		
	公共下水道	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)		
処理	集落排水施設等	1,000人 (8.1%)	935人 (8.2 %)		
形態別	合併処理浄化槽	2,805人 (22.6%)	3,108人 (27.2 %)		
人口	未処理人口	8,612人 (69.4%)	7,363人 (64.6 %)		
	合計(生活排水処理率)	12,417人 (100%)	11,406人 (100%)		
し 尿	し尿量	4,691 キロリットル	2,628 ‡บป ๆ トル		
· 汚 泥	浄化槽汚泥量	2,171 ‡սՍットル	4,380 キロリットル		
の 量	合 計	6,862 ‡อบุงหม	7,008 ‡บๆงหม		

- ※1 汚水衛生処理率=水洗化·生活雑排水処理人口/処理形態別人口合計
- ※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。



- ※1 汚水衛生処理人口:汚水処理施設に接続されている人口
- ※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある

図-4-4 湯浅町の目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー(令和7年度目標)

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再利用の推進

本地域の一般廃棄物処理対策 (ア〜ウ) 及び生活排水処理対策 (エ〜ケ) は、以下の通りとする。

ア. 有料化

現在、実施している有料指定袋による生活系ごみの収集については、今後の排出量の 状況や減量化目標の達成状況等をみながら、必要に応じて指定袋の価格の見直しについ て検討する。

イ. 環境教育、普及啓発、助成

住民、事業者に対してごみの減量化・再生利用、さらにはごみの適切な出し方に関する啓発を徹底するとともに、啓発が効果的なものとなるよう関係団体とも協力しつつ、 新たな啓発手法の開発に努める。

また、ごみの減量化に関する社会意識を育てるため、学校や地域社会の場において、 副読本を活用した教育やごみ処理施設の見学会などの教育啓発活動に積極的に取り組む ものとする。

- ・自治会や女性団体・老人クラブ等を通じ、全住民を対象にしたリサイクル教育の推進
- ・小学生、中学生のごみ処理施設見学の積極的受入れ
- ・広報紙を活用した啓発活動
- ・ごみの分け方出し方マニュアルやごみカレンダーの全戸配布
- ・事業者に対する減量化・再生利用の指導、啓発

ウ. マイバッグ運動・レジ袋対策

買い物袋(マイバッグ)持参運動とレジ袋対策に関する啓発活動を推進する。

エ. 公共下水道事業の推進

有田川町において整備済みの公共下水道については、区域の住民等に対する下水道への接続を呼びかけ、処理区域内の水洗化の普及啓発を進める。

オ. 集落排水事業の推進

有田市において整備を進めている漁業集落排水事業については、今後も整備を進める と同時に、整備済み区域の住民等に対する漁業集落排水施設への接続を呼びかけ、処理 区域内の水洗化の普及啓発を進める。

有田川町において整備済みの農業集落排水については、区域の住民等に対する下水道

への接続を呼びかけ、処理区域内の水洗化の普及啓発を進める。

湯浅町において整備済の農業集落排水については、区域の住民に対する農業集落排水 への接続を呼びかけ、処理区域内の水洗化の普及啓発を進める。

カ. 合併処理浄化槽の設置促進

公共下水道及び集落排水事業の整備計画区域外の地域においては、生活排水処理対策 の推進を図るために、合併処理浄化槽の設置促進を支援する。

キ. くみ取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換支援

現在、くみ取りまたは単独処理浄化槽を設置している世帯等に対して、生活雑排水の 処理を合わせて行う合併処理浄化槽への転換に関する啓発及び支援を行う。

ク. 各種啓発の実施

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、家庭での三角コーナーネット等の利用、無リン洗剤等の使用などを含めた啓発活動を行う。

ケ. し尿及び浄化槽汚泥の適正処理

し尿及び浄化槽汚泥の処理を行っているクリーンセンターについては、今後整備を目指す汚泥再生処理センターが稼働するまでの間は、適正な維持管理に努め、適正処理を継続するものとする。

(2) 処理体制

ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 4 の通りである。有田市において、平成 30 年度 から使用済み小型家電の分別収集を開始した以外は、現行の分別区分で収集を行ってい くこととする。

可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみは組合の環境センターにおいて処理し、資源系ごみは各構成市町において委託処理(資源化等)している。

可燃ごみは、環境センターごみ焼却施設において焼却処理している。

不燃ごみ及び粗大ごみは、環境センターリサイクルプラザにおいて破砕、選別処理等を行い、金属類は資源化し、可燃残渣は環境センターごみ焼却施設で焼却処理を行い、 不燃残渣は埋立処分を行っている。

今後については、現在の処理体制を継続するものとするが、竣工後 18 年が経過し、設備の老朽化が進行している環境センターごみ焼却施設の基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化と併せ温室効果ガスである二酸化炭素排出量の削減を図る。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後 発生状況の把握と処理について検討を行う。

ウ. 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後 現状は、産業廃棄物の受入は行っておらず、今後についても、受入しないことを基本 とする。

エ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、有田市では漁業集落排水施設への接続、合併処理浄化槽の設置を推進し、有田川町では公共下水道、農業集落排水施設への接続、合併処理浄化槽の設置を推進し、湯浅町では農業集落排水施設への接続、合併処理浄化槽の設置を推進する。

また、現在のし尿処理施設において発生する汚泥は一部肥料原料として利用しているが、今後整備を目指す有田周辺広域圏事務組合(仮称)汚泥再生処理センターにおいても汚泥の資源化を行う。

処理体制としては、現在と同様に収集運搬は有田市、有田川町及び湯浅町が行い、処理を有田市及び有田川町が有田周辺広域圏事務組合で、湯浅町が有田衛生施設事務組合で行う方針である。

既存施設であるクリーンセンターについては、今後整備する汚泥再生処理センターが 稼働するまでの間は適切な維持管理を行い、適正処理を継続する。あわせて、有田市の 中継施設についても、適正な維持管理に努めると同時に、今後のあり方を検討する。

項目概要施設名称クリーンセンター所在地和歌山県有田郡有田川町大字長谷川 1552-137処理対象し尿及び浄化槽汚泥供用開始昭和 60 年 10 月処理方式低希釈二段活性汚泥法+高度処理処理能力84kL/日

表-3 施設の概要

表-4 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

有田市

月田巾				
	現状	(平成29年度)		
分別区分	処理 方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
可燃ごみ	焼却	環境センター 焼却施設	7, 218	
不燃ごみ	破砕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	環境センター リサイクルプ	531	
粗大ごみ	選 別	ラザ	237	
プラスチッ ク類			454	
ビン類			238	
空き缶・金属類	リサイ	委託処理	103	
ペットボト ル	サイクル	安託処理	54	
古着・古紙 類			15	
廃乾電池			4	

			全 後	(令和7年度)				
			7 18	処理施設等	処理実績			
分別区分	処理	里方法	一次処理	二次処理	(トン)	分別区分		
可燃ごみ	焼却	熱利用	環境セン ターごみ焼 却施設	(焼却残渣) 大阪湾フェニックス	6, 620	可燃ごみ		
不燃ごみ		破砕・選	環境セン ターリサイ	(金属類) 売却 (可燃残渣)	441	不燃ごみ		
粗大ごみ		別	クルプラザ	ごみ焼却施設 (不燃残渣) 最終処分場	292	粗大ごみ		
プラスチッ ク類					委託処理 (燃料化等)		424	プラスチッ ク類
ビン類	IJ		委託処理		223	ビン類		
空き缶・金 属類	サイク				96	空き缶・金 属類		
ペットボト ル	ル	再資源化	(選別等)		51	ペットボト ル		
古着・古紙 類					14	古着・古紙 類		
廃乾電池			委託処理 (焼却)		4	廃乾電池		
使用済み小 型家電		(売却)	(売却)		5	使用済み小 型家電		

有田川町

БШЛЕ		(平成29年度)	
分別区分	処理 方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ	焼却	環境センター 焼却施設	3, 719
不燃ごみ	破 砕	環境センター リサイクルプ	424
粗大ごみ	· 選 別	ラザ	164
プラスチッ ク類		プラスチック 収集場	299
ビン類			191
空き缶	IJ		63
ペットボト ル	リサイク	委託処理	33
古着・古紙 類	ル		409
乾電池			8
小型家電		売却	1

ſ				今後	(令和7年度)		
Ì				7,5	処理施設等	処理実績	
l	分別区分	処理	理方法	一次処理	二次処理	(トン)	分別区分
	可燃ごみ	焼却	熱利用	環境セン ターごみ焼 却施設	(焼却残渣) 大阪湾フェニックス	3, 338	可燃ごみ
	不燃ごみ	IJ	破砕・選	環境セン ターリサイ	(金属類) 売却 (可燃残渣)	401	不燃ごみ
	粗大ごみ		別	クルプラザ	ごみ焼却施設 (不燃残渣) 最終処分場	151	粗大ごみ
	プラスチッ ク類		選別	プラスチッ ク収集場	委託処理	363	プラスチッ ク類
	ビン類		IJ				232
	空き缶	サイク				77	空き缶
	ペットボト ル	ル	再資源化	委託処理 (選別等)		40	ペットボト ル
	古着・古紙 類					497	古着・古紙 類
	乾電池					10	乾電池
	小型家電		(売却)	(売却)		1	小型家電

湯浅町

701 1X PJ																			
	現状(平)	成29年度)					今後(令	和7年度)											
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績		分別区分	処理方法	処理	施設等	処理実績	分別区分									
משנית נל	处理力压	火生ル以子	(トン)		מ שנית נכ	处理力压	一次処理	二次処理	(トン)	ת שנית נל									
		組合※が民					組合※												
可燃ごみ	委託処理		2,114		可燃ごみ	委託処理	が民間		2,046	可燃ごみ									
		間委託					委託												
不燃ごみ		町が民間委	294		不燃ごみ		町が民		307	不燃ごみ									
粗大ごみ		託	142	142 粗大 3	粗大ごみ		間委託		152	粗大ごみ									
プラス チック類	IJ #	1735.110	プラス チック類	IJ IJ	組合※ が民間 委託		346	プラス チック類											
ビン類	クル							# 1				158		ビン類	1			144	ビン類
空き缶・ 金属類		町が足関系	16		空き缶・ 金属類	クル	町が民		30	空き缶・ 金属類									
ペットボ トル		ル 町が民間委 託 _	34	1	ペットボ トル		間委託		41	ペットボ トル									
古紙			151		古紙				134	古紙									
古着			42		古着				41	古着									

[※]湯浅町における組合とは、有田衛生施設事務組合を指す。

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

前述した(2)の処理体制で、有田市及び有田川町のごみ、し尿及び浄化槽汚泥を処理するために必要な施設整備を、表-5に示す。

表-5 整備する処理施設

事業番号	整備施設 種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土 強靭化
1	ごみ焼却施設 環境センター	有田市・有田川町地域エネ ルギー回収型廃棄物処理施 設基幹的設備改良事業	100t/日	和歌山県有田郡 有田川町上中島 927	R1∼R3	有田市 国土強 靭化地 域計画
2	汚泥再生処理センター (仮称)汚泥再 生処理センター	有田市・有田川町地域有機 性廃棄物リサイクル推進施 設整備事業	109kL/日	和歌山県有田郡 有田川町長谷川 地内	R1∼R6	有田市 国土強 靭化地 域計画
3	マテリアルリサ イクル推進施設 (仮称) 新ごみ 処理施設	(仮称)新ごみ処理施設整 備事業	17.6t/日	和歌山県有田市 宮原町須谷地内	R8~R12	有田市 国土強 靭化地 域計画
4	ごみ焼却施設 (仮称) 新ごみ 処理施設	(仮称) 新ごみ処理施設整 備事業	55t/日	和歌山県有田市 宮原町須谷地内	R8∼R12	有田市 国土強 靭化地 域計画

≪整備理由≫

事業番号1:ごみ焼却施設の延命化及び温室効果ガスの削減(CO₂削減率3%以上)

事業番号2: し尿処理施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進

事業番号3:R13年度より更なる広域によりごみ処理を行うためであり、次期の第二期

計画で計画する。

事業番号4:R13年度より更なる広域によりごみ処理を行うためであり、次期の第二期

計画で計画する。

イ. 合併処理浄化槽の整備

浄化槽の整備については、表-6に示すとおり実施する。

表-6 浄化槽の整備計画

	Z · O Chi · Emilia								
事業名	直近の整備済基数 (平成 28 年度)			整備計画人口	事業期間	国土強靭化			
浄化槽設置整備事業 (有田市)	1, 927 基	627	基	2,009 人	H30∼R6	有田市国土 強靭化地域 計画			
浄化槽設置整備事業 (有田川町)	1, 251 基	205	基	526 人	H30∼R6	_			
浄化槽設置整備事業 (湯浅町)	954 基	266	基	777 人	H30∼R6	湯浅町国土 強靭化地域 計画			

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前述した(3)の施設整備に先立ち、表-7のとおり計画支援事業を実施する。

表-7 実施する計画支援事業

事業	事業名	事業内容	事業期間
番号 2	有田市・有田川町地域有機性廃棄物リサイクル推進 施設整備事業(事業番号 2)に係る基本計画・設計 業務	基本計画・設計等	Н30
2	有田市・有田川町地域有機性廃棄物リサイクル推進 施設整備事業(事業番号 2)に係る測量調査業務	測量調査	Н30
2	有田市・有田川町地域有機性廃棄物リサイクル推進 施設整備事業(事業番号 2)に係る地質調査業務	地質調査	Н30
2	有田市・有田川町地域有機性廃棄物リサイクル推進 施設整備事業(事業番号 2) に係る造成設計等業務	敷地造成設計等	Н30
2	有田市・有田川町地域有機性廃棄物リサイクル推進 施設整備事業(事業番号 2)に係る生活環境影響調 査業務	生活環境影響調査	Н30
2	有田市・有田川町地域有機性廃棄物リサイクル推進 施設整備事業(事業番号 2)に係る工事発注仕様書 作成支援業務	発注仕様書作成等	R1
3, 4	(仮称) 新ごみ処理施設整備事業【事業番号 3、4】 に係る地質調査業務	地質調査	R5
3, 4	(仮称) 新ごみ処理施設整備事業【事業番号 3、4】 に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	R5∼R6
3, 4	(仮称) 新ごみ処理施設整備事業【事業番号 3、4】 に係る PFI 等導入可能性調査業務	導入可能性調査	R5
3, 4	(仮称) 新ごみ処理施設整備事業【事業番号 3、4】 に係る事業者選定支援業務	事業者選定支援	R6∼R7

(5) その他の施策

その他地域の循環型社会形成の推進及び、廃棄物の適正処理を推進するために、以下の施 策を実施していく。

ア. 再生利用品の需要拡大事業

和歌山県認定リサイクル製品の普及に努めるものとする。

汚泥再生処理センター整備後、同施設で製造される資源化物については、今後採用する資源化方式の内容を踏まえて、利用促進を図るものとする。

イ. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、広報誌等を通じて啓発する。

粗大ごみの回収や各地区へのごみ分別指導等の機会を活用し、家電4品目の再資源化

への理解を進めていくものとする。

小型家電は、市町内の公的施設を中心に回収ボックスを設置し、回収を進めていくものとする。

回収した小型家電が実際にどのように再資源化されているか調査を行い、その結果を 住民に対して公開していくものとする。

ウ. 不法投棄対策

不法投棄の監視体制を充実させるとともに、違法行為に対して厳格な対応を検討していく。また、広報やパンフレットの作成等により、適正な処理についての協力を呼びかけ、住民・事業者の意識向上を図り、不法投棄の防止に努める。

エ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

各構成市町における災害廃棄物処理計画の策定状況については、有田市は平成 31 年 3 月に策定済み、有田川町は令和 3 年 4 月に策定済み、湯浅町は令和 2 年 2 月に策定済みである。

豪雨や火災、震災等で大量に発生するごみは、廃棄物の分別や一時集積場所の確保などを含め、適切な処理ができる体制の整備に向けて、組合と和歌山県・各構成市町の連携体制の構築を進めていくものとする。

各構成市町における災害時のし尿等の処理については、それぞれが保有する地域防災 計画等に基づき、処理を行う方針とする。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

有田周辺広域圏事務組合、有田市、有田川町及び湯浅町では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その計画を公表するとともに必要に応じて、和歌山県及び国との意見交換を行い、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行うものとする。

(2)事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、最終的な処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行うものとする。

また、評価の結果は公表するものとし、評価結果については次期計画策定に反映させていくものとする。ただし、本計画については、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	有田市、有田川町、湯泊	 美町地域	(2)地域内人口	68,201人	(3)地域面積	$409.52\mathrm{km}^2$
(4)構成市町村等名	有田市、有田川町、湯沼		(5)地域の要件*	人口面積沖	縄 離島 奄美	豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一る場合、当該組合の	·部事務組合等が含まれ	①組合を構成する市町村:有田市、湯浅町、広川町、有田川町 ②設立年月日:昭和51年4月1日 ③組合名:有田周辺広域圏事務組合 ※ごみ処理及びし尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務(有田市、	有田川町)			

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標•単位				過去の状況・野	見状(排出量等に	こ対する割合)		目標
年			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和7年度
	事業系 総排出量(トン	·)	2,903	2,779	2,922	2,877	2,932	2,622
	1事業所当た	のの排出量(トン/事業所)	0.69	0.66	0.72	0.73	0.75	0.69
排出量	生活系 総排出量(トン	·)	18,701	18,360	18,125	17,587	17,472	16,478
	1人当たりの掛	‡出量(kg/人)	216.2	216.5	217.4	216.6	219.6	219.4
	合計 事業系生活系	の総排出量合計(トン)	21,604	21,139	21,047	20,464	20,404	19,100
再生利用量	直接資源化量(トン)	0	0	0	0	0	0	
丹生利用里	総資源化量(トン)	4,612	4,289	4,195	3,891	3,444	3,797	
エタルギー回収量	エネルギー回収量	(年間の発電電力量 MWH)	-	-	_	_	_	_
エイルイー凹収里	- 17/17 - 回収重	(年間の熱利用量 GJ)	_		_	_	_	_
最終処分量	埋立最終処分量(トン)		2,529	2,459	2,388	2,500	2,577	2,165

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

 $\frac{6}{2}$

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
マテリアルリサイク ル推進施設	環境センター	有田周辺広域圏 事務組合	低速及び高速 回転式破砕機、 選別	20t/日	平成12年3月	_		(浸水深5m~10m未満) 施設はピロティ構造とし5m のかさ上げがされている。	
マテリアルリサイク ル推進施設		有田川町	選別、圧縮・梱 包	4t/日	平成17年4月	_	_		
エネルギー回収 型廃棄物処理施 設	環境センター	有田周辺広域圏 事務組合	全連続燃焼式焼却炉(ストーカ式)	100t/日	平成12年3月	_		(浸水深5m~10m未満) 施設はピロティ構造とし5m のかさ上げがされている。	
最終処分場		有田周辺広域圏 事務組合		107,552m ³	昭和59年4月	_	-		
最終処分場		有田川町		90,000m ³	平成5年4月	_	_		
し尿処理施設	クリーンセンター	有田周辺広域圏 事務組合		84kL/日	昭和60年10月	令和5年10月廃止予定	令和6年度解体予定		

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日		廃焼却施設の解体の有 無及び解体施設の名称		プラスチック再商品 化を実施するための 施設整備事業	備考
エネルギー回収 型廃棄物処理施 設	環境センター	有田周辺広域圏 事務組合	全連続燃焼式焼却炉(ストーカ式)	100t/日	令和4年3月	施設の延命化及び温室 効果ガスの排出削減	無	(浸水深5m~10m未満) 施設はピロティ構造とし5m のかさ上げがされている。	_	
有機性廃棄物リ サイクル推進施設	(仮称)汚泥再生 処理センター	有田周辺広域圏 事務組合	浄化槽対応型処 理方式+高度処 理+資源化処理		令和7年3月竣工予 定(施設の供用開始 は令和5年9月末日 予定)	施設の老朽化及び浄化 槽汚泥の混入率の増加 対策	無	浸水想定なし	-	
マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)新ごみ処 理施設		選別、圧縮·梱包	17.6t/日	令和13年3月竣工予 定	既存施設の老朽化と広 域化処理のため	未定	(計画規模で浸水深0.3m~3 m未満)施設は防水シャッ ター等の対策を行う、	0	
エネルギー回収 型廃棄物処理施 設	(仮称)新ごみ処理施設	有田周辺広域圏 事務組合	全連続燃焼式焼 却炉(ストーカ式)	55t/日	令和13年3月竣工予 定	既存施設の老朽化と広 域化処理のため	未定	(計画規模で浸水深0.3m~3 m未満)施設はランプウェイ 構造とし防水シャッター等の 対策を行う、	_	

4. 生活排水処理の現状と目標

		年度		追	去の状況・現	状		目標
指標•単位			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和7年度
総人口			71,904	71,123	70,332	69,463	68,201	62,813
公共下水道人口	汚水衛生処理人口		2,395	3,087	3,794	4,415	5,129	9,301
	汚水衛生処理率		3.3%	4.3%	5.4%	6.4%	7.5%	14.8%
集落排水施設等人口	汚水衛生処理人口		4,707	4,830	4,809	4,703	4,808	5,084
	汚水衛生処理率		6.5%	6.8%	6.8%	6.8%	7.0%	8.1%
合併処理浄化槽人口	汚水衛生処理人口		13,113	13,369	13,913	16,096	16,376	20,334
	汚水衛生処理率		18.2%	18.8%	19.8%	23.2%	24.0%	32.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口		51,689	49,837	47,816	44,249	41,888	28,094

[※]別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(添付資料3)。

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	声光子 体	現有施記	役の内容(平成	28年度)	整	備予定基数の内	供土土	
	事業主体	基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	備考
浄化槽設置整備事業	有田市	1,927	7,410	平成6年度	627	2,009	令和6年度	
浄化槽設置整備事業	有田川町	1,251	5,923	平成11年度	205	526	令和6年度	
浄化槽市町村整備推進事業	有田川町	73	238	平成16年度	_	_	1	
浄化槽設置整備事業	湯浅町	954	2,805	平成15年度	266	777	令和6年度	

[※]計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(添付資料4)。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

事業主体 単位 開始 終了 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R6 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R6 R6 R5 R6 R6 R5 R6 R5 R6 R5 R6 R5 R6 R5 R6 R5	但原型任 云形以推進文刊 立手来关 施訂																							
等数の	事業種別	事業	古坐 → #	規	模	事業	期間				総事業費	(千円)						交	行対象事業	養 (千円))			備考
大き球性 1.75	事業名称	番号	争未土体		単位	開始	終了		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
近日から、中のからに対していません。	○マテリアルリサイクル推進等に関 する事業	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
「中央の日本の機関性の影響性が 1 日本の日本の経験に関係性が 2 日本の日本の経験に関係性が 2 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	(仮称) 新ごみ処理施設整備事業	3		17. 6	t/日	R8	R12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	全体事業期 間:R8~R12
接触的技术等。	○エネルギー回収等に関する事業	-	-	-	-	-	-	2, 875, 400	0	288, 904	1, 727, 957	858, 539	0	0	0	2, 118, 060	0	286, 000	1, 296, 000	536, 060	0	0	0	
報告に対象を対するから、 ・		1		100	t/日	R1	R3	2, 875, 400	0	288, 904	1, 727, 957	858, 539	0	0	0	2, 118, 060	0	286, 000	1, 296, 000	536, 060	0	0	0	l
(機分・分乗) (機分・	(仮称) 新ごみ処理施設整備事業	4		55	t/日	R8	R12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	全体事業期 間:R8~R12
信事業 2 組合 100 KP 日 10 10 NP 日 10 10 NP	〇有機性廃棄物リサイクル推進施設 に関する事業	-	-	-	-	-	-	4, 118, 631	0	76, 944	203, 488	470, 219	1, 895, 245	1, 203, 378	269, 357	2, 639, 434	0	8, 878	26, 760	342, 363	1, 541, 133	720, 300	0	
本化給設置性傷事業		2		109	kI/日	R1	R6	4, 118, 631	0	76, 944	203, 488	470, 219	1, 895, 245	1, 203, 378	269, 357	2, 639, 434	0	8, 878	26, 760	342, 363	1, 541, 133	720, 300	0	ı
→ 作化機定置整備事業 - 有田川町 205 基 100 R6 100.960 17,164 14.686 14.686 14.686 12.526 12.526 17.644 13.200 11.294 11.294 11.294 11.294 9.634 9.634 9.634	〇合併処理浄化槽設置に関する事業	-	-	-	-	-	-	497, 664	71, 334	73, 726	66, 055	68, 977	74, 184	71, 694	71, 694	451, 358	57, 954	66, 434	59, 376	61, 298	70, 092	68, 102	68, 102	
予化機能整理機能要素	浄化槽設置整備事業	-	有田市	627	基	H30	R6	285, 286	41, 462	41, 340	33, 111	38, 603	43, 810	43, 480	43, 480	265, 796	32, 046	37, 440	30, 524	35, 016	43, 810	43, 480	43, 480	1
施設機能に関する計画支援事業	浄化槽設置整備事業	-	有田川町	205	基	H30	R6	100, 960	17, 164	14, 686	14, 686	14, 686	14, 686	12, 526	12, 526	77, 644	13, 200	11, 294	11, 294	11, 294	11, 294	9, 634	9, 634	
【仮称)汚泥用生処理センター整備事業(年業番号2)に係る基本 指金 2 有田周辺広域圏事務 H30 H30 4.320 4.320 0 0 0 0 0 4.320 4.320 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	浄化槽設置整備事業	-	湯浅町	266	基	H30	R6	111, 418	12, 708	17, 700	18, 258	15, 688	15, 688	15, 688	15, 688	107, 918	12, 708	17, 700	17, 558	14, 988	14, 988	14, 988	14, 988	i
#事業(事業番号2)に係る基本 1 括1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	〇施設整備に関する計画支援事業	-	-	-	-	-	-	160, 510	40, 498	12, 107	0	0	0	57, 591	50, 314	147, 144	27, 133	12, 106	0	0	0	57, 591	50, 314	
機事業(事業番号2)に係る調量 接着等(編集番号2)に係る調量 機事業(編集番号2)に係る均質 調査素務 (仮称)汚泥再生処理センター整 機事業(編集番号2)に係る造成 放計等業務 (仮称)汚泥再生処理センター整 審事業(事業番号2)に係る生活 組合 2 有田周辺広域圏事務 H30 H30 9.589 9.589 0 0 0 0 0 0 4.794 4.784 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	備事業(事業番号2)に係る基本	2		-	-	Н30	H30	4, 320	4, 320	0	0	0	0	0	0	4, 320	4, 320	0	0	0	0	0	0	1
#事業(事業番号2)に係る地質 2 有田周辺広域圏事務 4.794 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	備事業(事業番号2)に係る測量	2		-	-	Н30	H30	6, 879	6, 879	0	0	0	0	0	0	3, 439	3, 439	0	0	0	0	0	0	J
(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業 (事業番号2) に係る追放 観合	備事業 (事業番号2) に係る地質	2		-	-	H30	H30	9, 589	9, 589	0	0	0	0	0	0	4, 794	4, 794	0	0	0	0	0	0	ı
機事業(事業番号2)に係る生活 環境影響調査業務 2 有田周辺広域圏事務 R1 R1 12、107 0 12、107 0 0 0 0 0 12、106 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業(事業番号) に係る造成	2		-	-	H30	H30	14, 850	14, 850	0	0	0	0	0	0	9, 720	9, 720	0	0	0	0	0	0	i
機事業(事業番号2)に係る工事 発注仕様書作成支援業務 3、4 有田周辺広域圏事務 R1 R1 12、107 0 12、107 0 0 0 0 12、106 0 12、106 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	備事業(事業番号2)に係る生活	2		-	-	H30	H30	4, 860	4, 860	0	0	0	0	0	0	4, 860	4, 860	0	0	0	0	0	0	,
「に係る地質調査業務 3.4 和名合 R5 R6	備事業(事業番号2)に係る工事	2		-	-	R1	R1	12, 107	0	12, 107	0	0	0	0	0	12, 106	0	12, 106	0	0	0	0	0	J
に係る生活環境影響調査業務 3.4 和合 - R5 R5 R5 R5 R5 R5 R5		3, 4		-	-	R5	R5	7, 178	0	0	0	0	0	7, 178	0	7, 178	0	0	0	0	0	7, 178	0)
に係るPF1等導入可能性調査業務 3.4 組合 - RO RO 8,250 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 0 0 0 8,250 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		3, 4		-	-	R5	R6	66, 000	0	0	0	0	0	42, 163	23, 837	66, 000	0	0	0	0	0	42, 163	23, 837	,
(仮称)新ごみ処理施設整備事業 3.4 有田周辺広域圏事務 R6 R6 26.477 0 0 0 0 0 0 26.477 26.477 0 0 0 0 0 0 26.477 26.477 0 0 0 0 0 0 26.477 R6~R7		3, 4		-	-	R5	R5	8, 250	0	0	0	0	0	8, 250	0	8, 250	0	0	0	0	0	8, 250	0)
		3, 4		-	-	R6	R6	26, 477	0	0	0	0	0	0	26, 477	26, 477	0	0	0	0	0	0	26, 477	全体事業期間 R6~R7

有田周辺広域圏事務組合:有田市、湯浅町、広川町、有田川町

注:次期の第二期計画で計画する(仮称)新ごみ処理施設の整備事業に必要な計画支援事業である。

82

施設概要(エネルギー回収施設系)

<u>都道府県名:和歌山県</u>

(1) 事業主体名	有田周辺広域圏事務組合
(2)施設名称	環境センターごみ焼却施設
(3) 工期	令和 元 年度 ~ 令和 3 年度
(4)施設規模	処理能力 100t/日 (50t/24h×2炉)
(5) 処理方式	全連続燃焼式焼却炉(ストーカ式)
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 %) 無 2. 熱回収の有無 有 熱回収率 0.1%) ・無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化に伴い基幹的設備改良事業を実施し、焼 却施設の延命化及び温室効果ガスの排出削減を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用量	
(11)バイオガスの利用計画	

(12)総事業計画額	2,875,400 千円	(税込)
	うち、交付対象事業費 2,118,060 千円	(税込)

施設概要 (し尿処理施設系)

<u>都道府県名:和歌山県</u>

(1) 事業主体名	有田周辺広域圏事務組合
(2)施設名称	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業
(3) 工期	令和 元 年度 ~ 令和 6 年度
(4)施設規模	処理能力 109kL/日
(5) 形式及び処理方式	净化槽対応型処理方式+高度処理+資源化処理
(6) 地域計画内の役割	地域内のし尿、浄化槽汚泥及び集落排水汚泥の適正処理、 並びに汚泥の再資源化の促進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	ごみ焼却施設で助燃剤として利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10)計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m ²
(11)計画地域の性格	

(12)総事業計画額	4, 118, 631 千円	(税込)
	うち、交付対象事業費 2,639,434 千円	(税込)

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 和歌山県

(1)	事業主体名	有田市	
(2)	事業名称	浄化槽設置整備事業	
(3)	事業の実施目的及び内容	浄化槽の整備を推進し、公共用水域の環境保全を行う。	
(4)	事業期間	平成 30 年度~ 令和6年度	
(5)	事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6)	事業計画額	交付対象事業費 265, 796 千円	
		うち(以下の事業を実施する場合)	
		・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費	- 千円
		・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費	- 千円

〇 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (2,009 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5 人槽	470 基 (1,410 人分)	156, 040	156, 040	156, 040
6 ~ 7 人槽	130 基 (485 人分)	53, 820	· ·	53, 820
8 ~ 10 人槽	26 基 (108 人分)	14, 248	14, 248	14, 248
11 ~ 20 人槽	1基 (6人分)	939	548	548
21 ~ 30 人槽	基(人分)	0	0	0
31 ~ 50 人槽	基(人分)	0	0	0
51 人槽以上	基 (人分)	0	0	0
宅内配管費	104 基	31, 200	50, 610	31, 120
撤去費	100 基	10, 020	10, 020	10, 020
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
	台帳作成費			
浄化槽整備 効率化事業費	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
A =1	627 基 (2,009 人分)	266, 267	285, 286	265, 796
合 計	改築を除く			

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 和歌山県

(1)	事業主体名	有田川町	
(2)	事業名称	浄化槽設置整備事業	
(3)	事業の実施目的及び内容	浄化槽の整備を推進し、公共用水域の環境保全を行う。	
(4)	事業期間	平成 30 年度~ 令和6年度	
(5)	事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6)	事業計画額	交付対象事業費 77,644 千円	
		うち(以下の事業を実施する場合)	
		・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 - 千円	
		・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 - 千円	

〇 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

- A	交付対象基数	### A. -1	総事業費	交付対象事業費
区分	(526 人分)	基準額合計		
5 人槽	111 基 (284 人分)	36, 852	47, 952	36, 852
6 ~ 7 人槽	80 基 (205 人分)	33, 120	43, 040	33, 120
8 ~ 10 人槽	14 基 (37 人分)	7, 672	9, 968	7, 672
11 ~ 20 人槽	基(人分)	0	0	0
21 ~ 30 人槽	基(人分)	0	0	0
31 ~ 50 人槽	基(人分)	0	0	0
51 人槽以上	基(人分)	0	0	0
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費(災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
	台帳作成費			
浄化槽整備 効率化事業費	計画策定等調査費			
加 平10字本桌	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	205 基 (526 人分)	77, 644	100, 960	77, 644
	改築を除く			

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 和歌山県

(1)	事業主体名	湯浅町
(2)	事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)	事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁に対処し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため事業を推進する。
(4)	事業期間	平成 30 年度~ 令和6年度
(5)	事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6)	事業計画額	交付対象事業費 107,918 千円
		うち(以下の事業を実施する場合)
		・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 - 千円
		・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 - 千円

〇 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

【/ TUTE				
豆八	交付対象基数	甘淮妬人司	公市 要弗	六分分色主業書
区分	(777 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5 人槽	191 基 (561 人分)	63, 412	63, 412	63, 412
6 ~ 7 人槽	61 基 (174 人分)	25, 254	25, 254	25, 254
8 ~ 10 人槽	14 基 (42 人分)	7, 672	7, 672	7, 672
11 ~ 20 人槽	基(人分)	0	0	0
21 ~ 30 人槽	基(人分)	0	0	0
31 ~ 50 人槽	基(人分)	0	0	0
51 人槽以上	基(人分)	0	0	0
宅内配管費	35 基	10, 500	14, 000	10, 500
撤去費	12 基	1, 080	1, 080	1, 080
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費(災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
	台帳作成費			
浄化槽整備 効率化事業費	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	266 基 (777 人分)	107, 918	111, 418	107, 918
	改築を除く			

計画支援概要

<u>都道府県名:和歌山県</u>

(1)事業主体名	有田周辺広域圏事	有田周辺広域圏事務組合														
(2)事業目的	(仮称) 汚泥再生処理センター整備のため															
(3)事業名称	(仮称) 汚泥再 生処理センター 整備事業 (事業 番号2) に係る基 本計画・設計業 務 (仮称) 汚泥再 生処理センター 整備事業 (事業 番号2) に係る測 量業務 (仮称) 汚泥再 生処理センター 整備事業 (事業 番号2) に係る測 質調査業務 (仮称) 汚泥再 生処理センター 整備事業 (事業 番号2) に係る地 質調査業務 (設計等業務															
(4) 工期	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	令和元年度										
(5)事業概要	汚泥再生処理セン	ッター整備に必要な	:計画・調査・設言	十業務												
(6)総事業計画額	4,320 千円 うち、交付対象 事業費 4,320 千円	6,879 千円 うち、交付対象 事業費 3,439 千円	9,589 千円 うち、交付対象 事業費 4,794 千円	14,850 千円 うち、交付対象 事業費 9,720 千円	4,860 千円 うち、交付対象 事業費 4,860 千円	12,107 千円 うち、交付対象 事業費 12,106 千円										

計画支援概要

<u>都道府県名:和歌山県</u>

(1)事業主体名	有田周辺広域圏事務組合	有田周辺広域圏事務組合													
(2)事業目的	次期の第二期計画で計画する(仮称)新ごみ処理施設の整備のため														
(3)事業名称	(仮称)新ごみ処理施 設整備事業に係る地質 設整備事業に係る生活 調査業務 (仮称)新ごみ処理施 設整備事業に係る手 環境影響調査業務 等導入可能性調査業務 者選定支援業務														
(4) 工期	令和5年度	令和5年度 ~ 令和6年度	令和5年度	令和6年度 (全体工期:令和6年 度~令和7年度)											
(5)事業概要	次期の第二期計画で計画	画する(仮称)新ごみ処	理施設の整備に必要な記	間査・支援業務											
(6)総事業計画額	7, 178 千円	66,000 千円	8, 250 千円	26, 477 千円 (全体40, 700千円)											
(0) 心尹未可四俄	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費											
	7, 178 千円	66,000 千円	8, 250 千円	26, 477 千円											
				(全体40,700千円)											

■添付資料1 対象地域図



37

■添付資料2 一般廃棄物等及び生活排水の処理の現状と目標の設定

一般廃棄物等に関する現状と目標

・地域全体

			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
			実績	実績	実績	実績	実績	目標							
人口		[人]	71, 123	70, 332	69, 463	68, 201	67, 604	66, 733	65, 812	64, 883	64, 426	63, 967	63, 510	63, 051	62, 595
事業所数		[所]	4, 091	4, 075	3, 955	3, 834	3, 820	3, 797	3, 777	3, 760	3, 744	3, 730	3, 717	3, 706	3, 694
	事業系 総排出量	[t/年]	2, 903	2, 779	2, 922	2, 877	2, 932	2, 891	2, 810	2, 791	2, 754	2, 721	2, 689	2, 655	2, 622
	1事業所当たりの排出量	[t/所]	0. 69	0. 66	0. 72	0. 73	0. 75	0. 75	0. 73	0. 73	0. 72	0. 71	0. 71	0. 70	0. 69
排出量	生活系 総排出量	[t/年]	18, 701	18, 360	18, 125	17, 587	17, 472	17, 382	17, 223	17, 045	16, 901	16, 793	16, 689	16, 583	16, 478
	1人当たりの排出量	[kg/人]	216. 2	216. 5	217. 4	216. 6	219. 6	220. 3	221. 3	221. 6	220. 6	220. 2	219. 8	219. 4	219. 4
	合 計 事業系生活系排出量合計	[t/年]	21, 604	21, 139	21, 047	20, 464	20, 404	20, 273	20, 033	19, 836	19, 655	19, 514	19, 379	19, 238	19, 100
再生利用量	直接資源化量	[t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サエ州用里	総資源化量	[t/年]	4, 612	4, 289	4, 195	3, 891	3, 444	3, 487	3, 497	3, 519	3, 598	3, 662	3, 727	3, 790	3, 797
最終処分量 埋立最終処分量 [t/年		[t/年]	2, 529	2, 459	2, 388	2, 500	2, 577	2, 477	2, 416	2, 360	2, 302	2, 267	2, 225	2, 182	2, 165

• 有田市

<u></u>																
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
				実績	実績	実績	実績	実績	目標							
人口			[人]	30, 505	30, 071	29, 578	28, 777	28, 584	28, 509	28, 210	27, 911	27, 677	27, 443	27, 209	26, 975	26, 742
事業所数			[所]	1, 779	1, 762	1, 699	1, 636	1, 619	1, 605	1, 593	1, 583	1, 573	1, 565	1, 557	1, 550	1, 543
	事業系	総排出量	[t/年]	683	572	603	560	578	555	548	540	533	526	519	511	504
		1事業所当たりの排出量	[t/所]	0. 38	0. 32	0. 35	0. 34	0. 35	0. 34	0. 34	0. 34	0. 34	0. 33	0. 33	0. 33	0. 32
排出量	生活系	総排出量	[t/年]	9, 435	9, 288	9, 152	8, 761	8, 854	8, 706	8, 614	8, 525	8, 453	8, 380	8, 311	8, 239	8, 170
		1人当たりの排出量	[kg/人]	276. 2	275. 5	276. 6	272. 3	279. 5	275. 0	274. 9	275. 0	275. 0	275. 0	275. 1	275. 0	275. 1
	合 計	事業系生活系排出量合計	[t/年]	10, 118	9, 860	9, 755	9, 321	9, 432	9, 261	9, 162	9, 065	8, 986	8, 906	8, 830	8, 750	8, 674
再生利用量	直接資源	原化量	[t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
井生利用軍	総資源化	七量	[t/ 年]	1, 771	1, 674	1, 662	1, 523	1, 217	1, 257	1, 300	1, 332	1, 376	1, 410	1, 443	1, 481	1, 460
最終処分量	終処分量 埋立最終処分量		[t/年]	1, 537	1, 483	1, 456	1, 425	1, 542	1, 466	1, 418	1, 374	1, 323	1, 296	1, 261	1, 224	1, 215

・有田川町

п ни / г																
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
				実績	実績	実績	実績	実績	目標							
人口			[人]	27, 482	27, 383	27, 189	27, 007	26, 804	26, 203	25, 801	25, 400	25, 253	25, 106	24, 959	24, 812	24, 665
事業所数			[所]	1, 444	1, 439	1, 419	1, 399	1, 393	1, 389	1, 385	1, 382	1, 379	1, 376	1, 374	1, 372	1, 370
	事業系	総排出量	[t/年]	1, 818	1, 772	1, 892	1, 884	1, 903	1, 882	1, 861	1, 842	1, 822	1, 802	1, 783	1, 762	1, 742
		1事業所当たりの排出量	[t/所]	1. 23	1. 21	1. 32	1. 33	1. 35	1. 34	1. 33	1. 31	1. 30	1. 29	1. 27	1. 26	1. 24
排出量	生活系	総排出量	[t/年]	5, 506	5, 431	5, 362	5, 404	5, 311	5, 211	5, 163	5, 112	5, 115	5, 114	5, 114	5, 112	5, 110
		1人当たりの排出量	[kg/人]	152. 4	153. 6	154. 3	160. 3	160. 7	159. 9	159. 7	159. 4	159. 1	158. 8	158. 5	158. 1	157. 8
	合 計	事業系生活系排出量合計	[t/年]	7, 324	7, 203	7, 254	7, 288	7, 214	7, 093	7, 024	6, 954	6, 937	6, 916	6, 897	6, 874	6, 852
再生利用量	直接資源	原化量	[t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹工利用里	総資源化	比量	[t/年]	1, 510	1, 349	1, 277	1, 247	1, 199	1, 193	1, 217	1, 240	1, 276	1, 310	1, 344	1, 375	1, 407
最終処分量	埋立最終	冬処分量	[t/年]	992	976	932	1, 075	1, 035	1, 011	998	986	979	971	964	958	950

・湯浅町

				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
				実績	実績	実績	実績	実績	目標							
人口			[人]	13, 136	12, 878	12, 696	12, 417	12, 216	12, 021	11, 801	11, 572	11, 496	11, 418	11, 342	11, 264	11, 188
事業所数			[所]	868	874	837	799	808	803	799	795	792	789	786	784	781
	事業系	総排出量	[t/年]	402	435	427	433	451	454	401	409	404	398	393	388	383
		1事業所当たりの排出量	[t/所]	0. 40	0. 45	0. 46	0. 50	0. 52	0. 53	0. 48	0. 49	0. 49	0. 48	0. 48	0. 47	0. 47
排出量	生活系	総排出量	[t/年]	3, 760	3, 641	3, 611	3, 422	3, 307	3, 465	3, 446	3, 408	3, 374	3, 341	3, 307	3, 274	3, 240
		1人当たりの排出量	[kg/人]	210. 3	212. 2	214. 6	210. 0	208. 7	221. 9	227. 7	229. 5	228. 2	227. 2	225. 9	225. 1	223. 9
	合 計	事業系生活系排出量合計	[t/年]	4, 162	4, 076	4, 038	3, 855	3, 758	3, 919	3, 847	3, 817	3, 778	3, 739	3, 700	3, 662	3, 623
再生利用量	直接資源	京化量	[t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一一一一一	総資源化	≾量	[t/年]	1, 331	1, 266	1, 256	1, 121	1, 028	1, 037	980	947	946	942	940	934	930
最終処分量	埋立最終	冬処分量	[t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

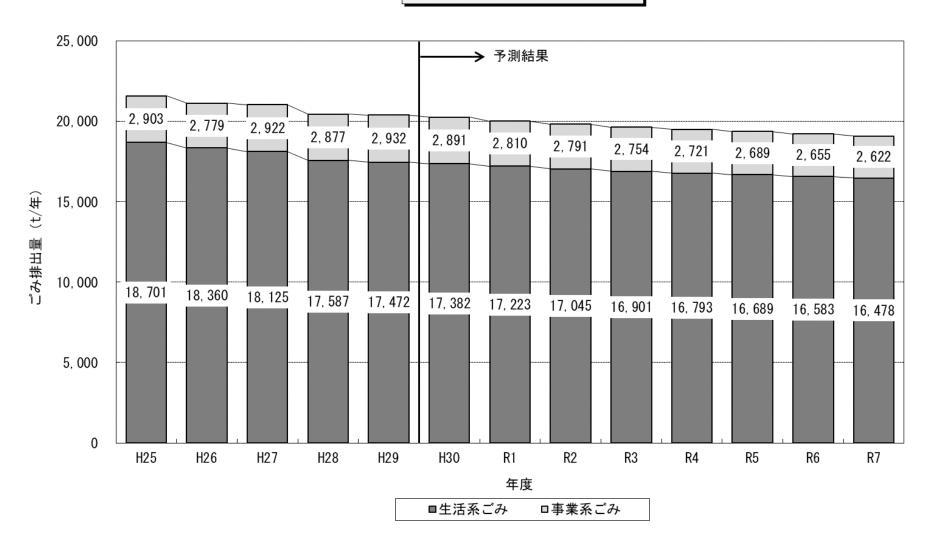
生活排水に関する現状と目標

• 地域全体

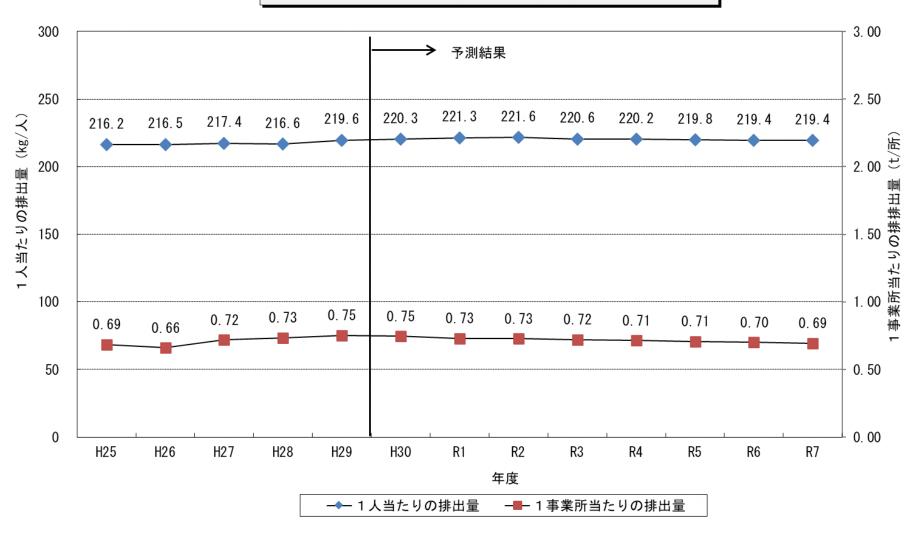
	指標・単位		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	14		実績	実績	実績	実績	実績	目標								
	公共下水道人口	[人]	2, 395	3, 087	3, 794	4, 415	5, 129	5, 593	6, 056	6, 520	6, 983	7, 447	7, 911	8, 374	8, 838	9, 301
	コミュニティプラント人口 [人]		68	61	56	53	54	54	52	52	52	52	52	52	52	52
	集落排水等人口	[人]	4, 639	4, 769	4, 753	4, 650	4, 754	4, 781	4, 811	4, 837	4, 863	4, 881	4, 918	4, 957	4, 994	5, 032
処理形態別	合併処理浄化槽人口	[人]	13, 113	13, 369	13, 913	16, 096	16, 376	16, 925	17, 465	18, 048	18, 551	18, 540	19, 109	19, 611	20, 055	20, 334
人口	単独処理浄化槽人口	[人]	32, 671	32, 506	31, 385	31, 127	29, 930	29, 268	28, 996	28, 191	27, 321	26, 910	26, 382	25, 577	24, 749	23, 980
	し尿収集人口	[人]	19, 018	17, 331	16, 431	13, 122	11, 958	11, 010	9, 353	8, 164	7, 113	6, 413	5, 780	5, 135	4, 572	4, 114
	自家処理人口	[人]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計 処理対象人口	[人]	71, 904	71, 123	70, 332	69, 463	68, 201	67, 631	66, 733	65, 812	64, 883	64, 243	64, 152	63, 706	63, 260	62, 813
	し尿量 総排出量	[kL]	17, 022	14, 591	16, 679	16, 510	15, 626	15, 040	12, 183	8, 102	8, 303	7, 501	6, 790	6, 039	5, 402	4, 855
処理軍	浄化槽汚泥 総排出量	[kL]	26, 903	29, 820	27, 915	28, 233	28, 406	28, 655	31, 483	35, 002	34, 269	34, 703	35, 333	35, 685	35, 953	36, 135
	合計 し尿・汚泥量の排出量合計	[kL]	43, 925	44, 411	44, 594	44, 743	44, 032	43, 695	43, 666	43, 104	42, 572	42, 204	42, 123	41, 724	41, 355	40, 990

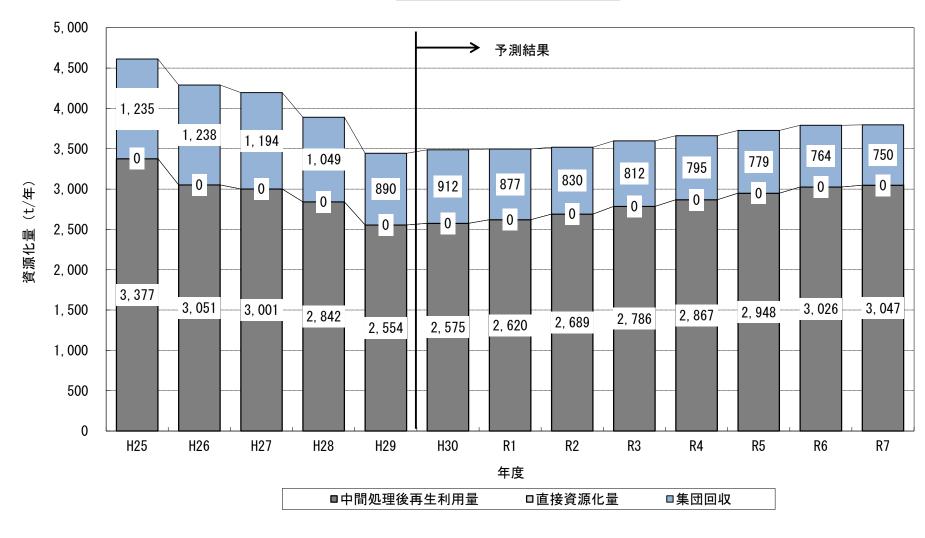
■添付資料3 一般廃棄物等及び生活排水の処理の現状と目標に関するトレンドグラフ

ごみ排出量の推移 (地域全体)



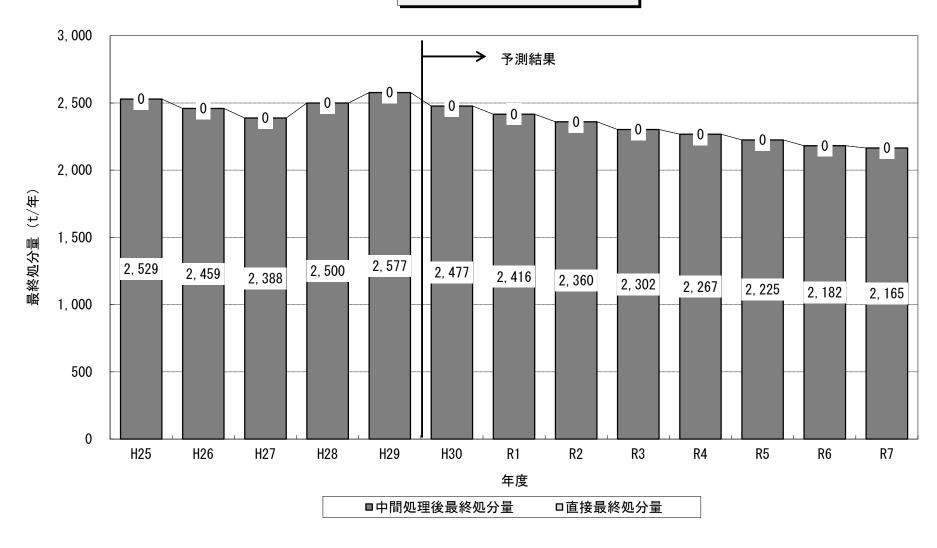
1人当たり及び1事業所当たりの排出量の推移(地域全体)



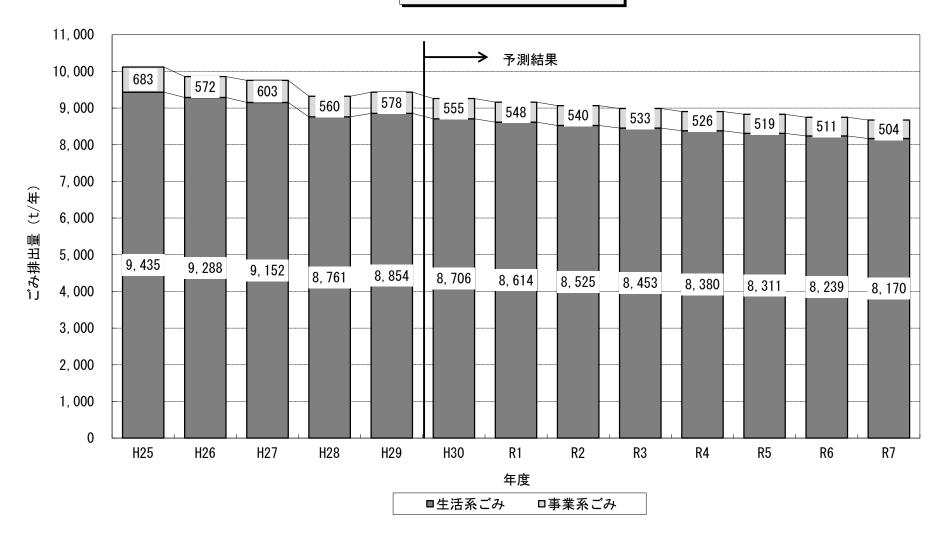


42

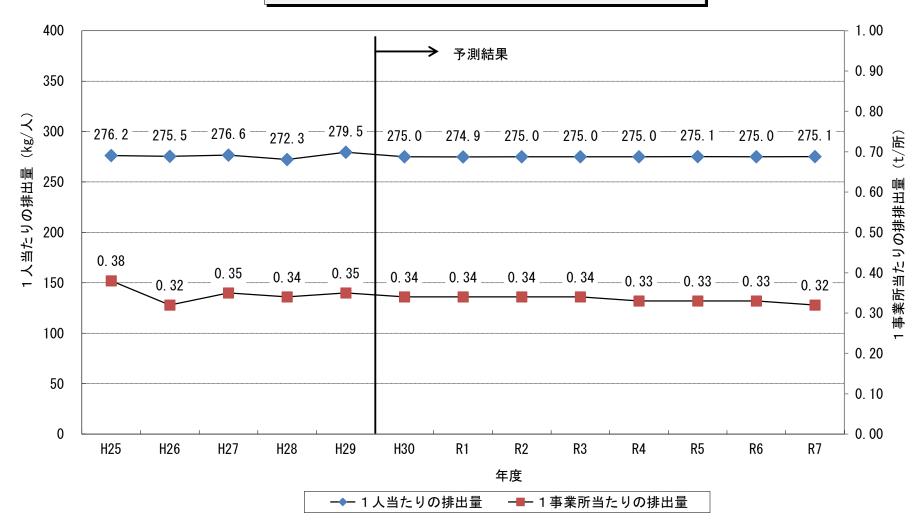
最終処分量の推移 (地域全体)



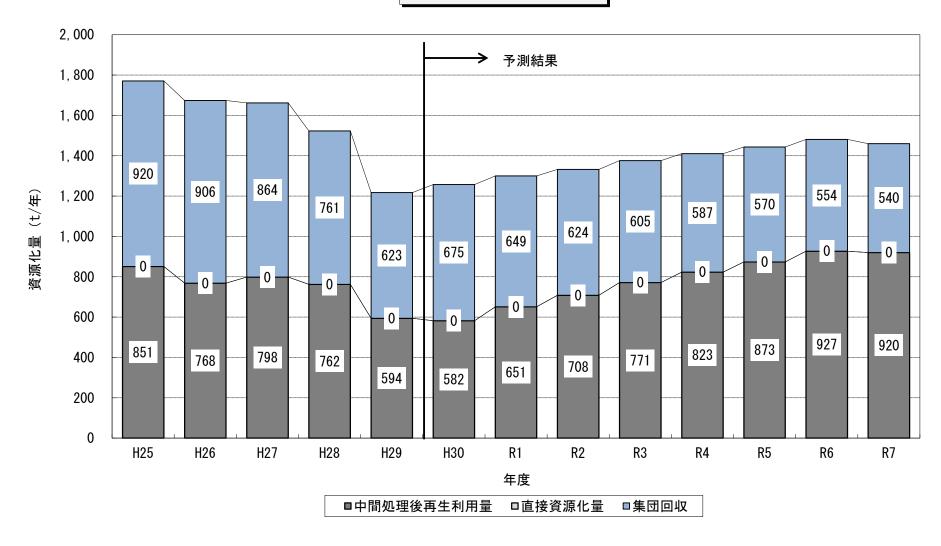
ごみ排出量の推移(有田市)



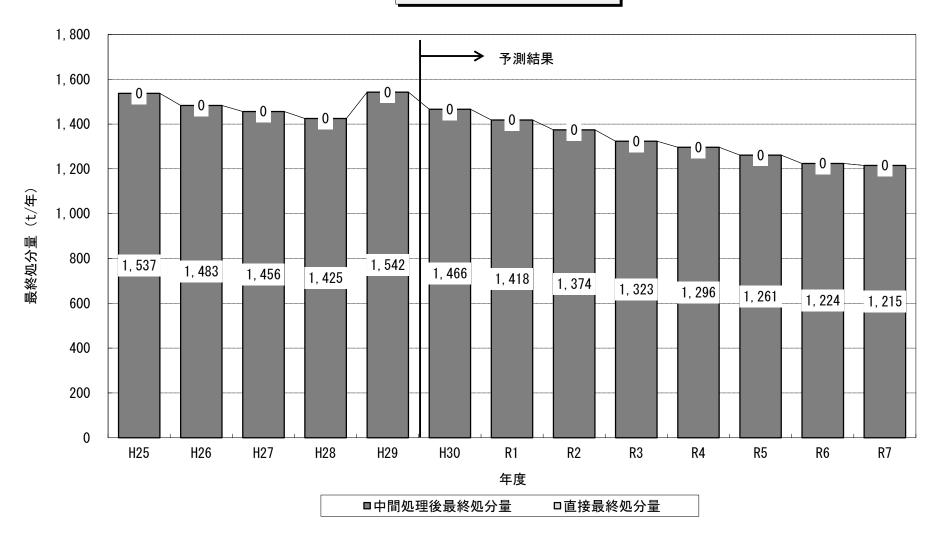
1人当たり及び1事業所当たりの排出量の推移(有田市)



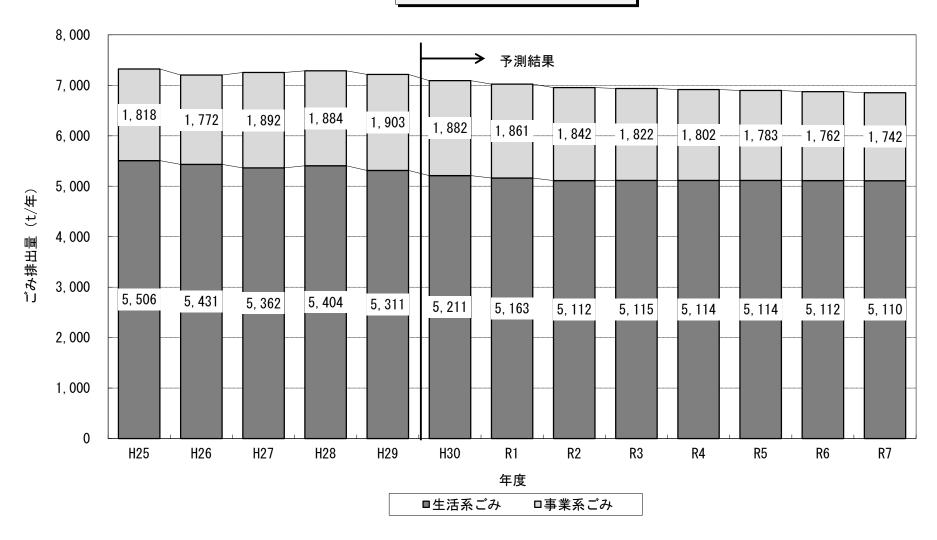
資源化量の推移(有田市)



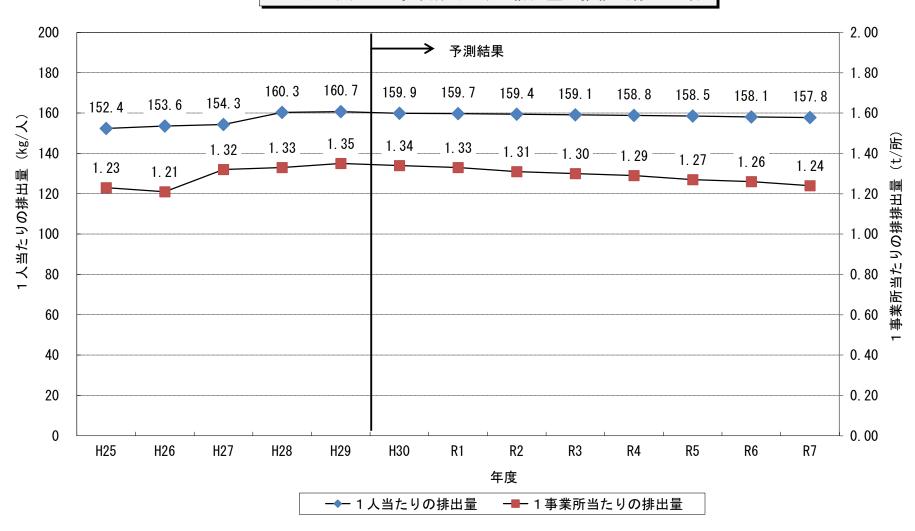
最終処分量の推移(有田市)

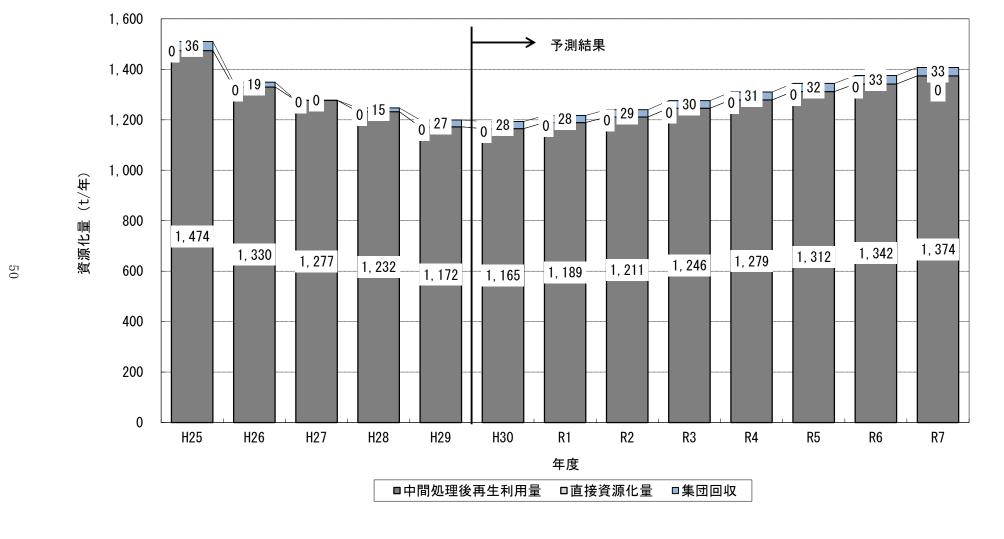


ごみ排出量の推移(有田川町)

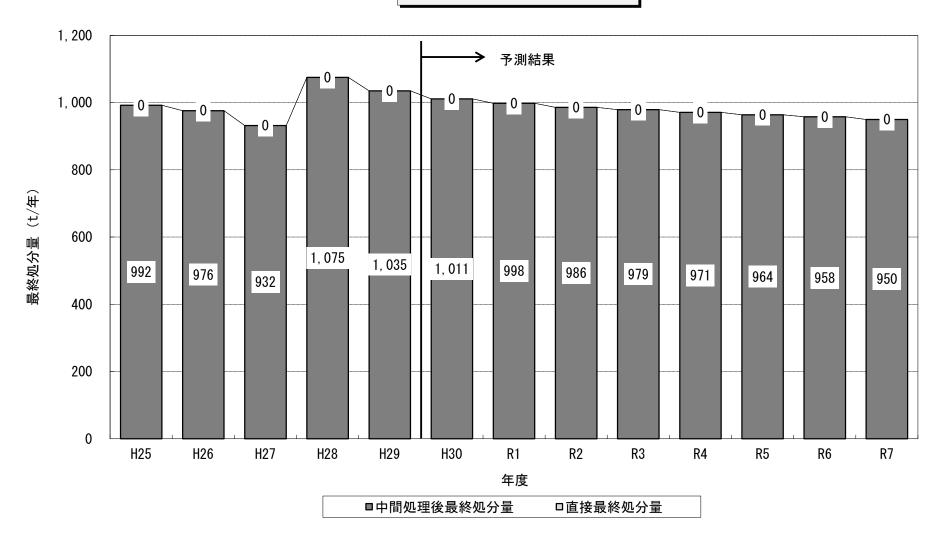


1人当たり及び1事業所当たりの排出量の推移(有田川町)

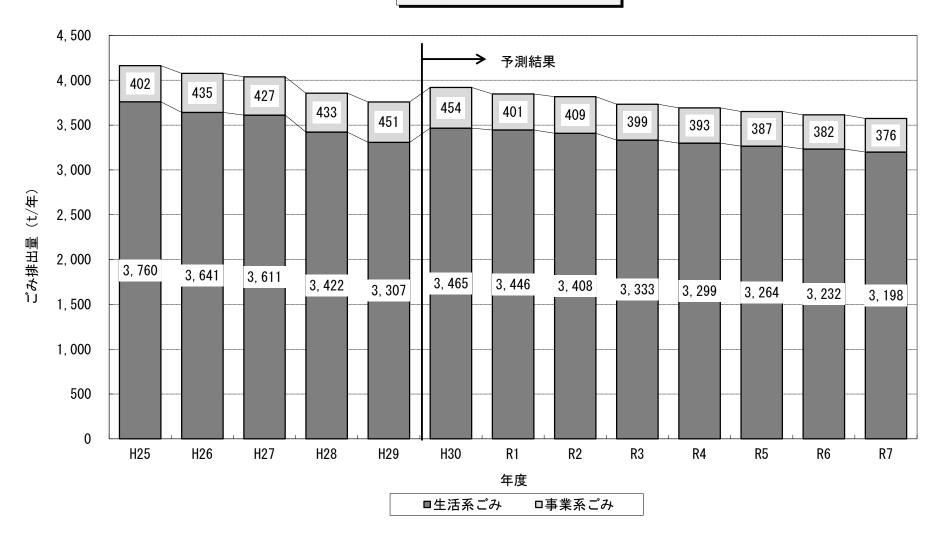




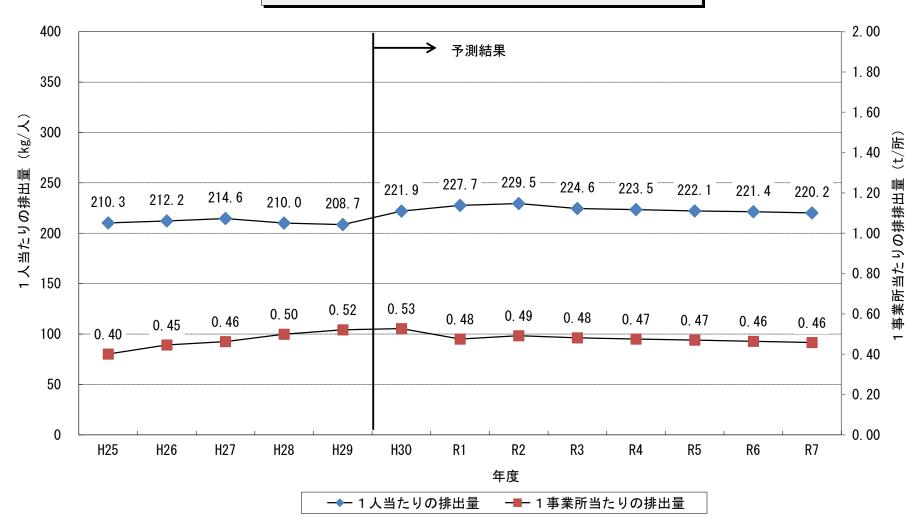
最終処分量の推移(有田川町)

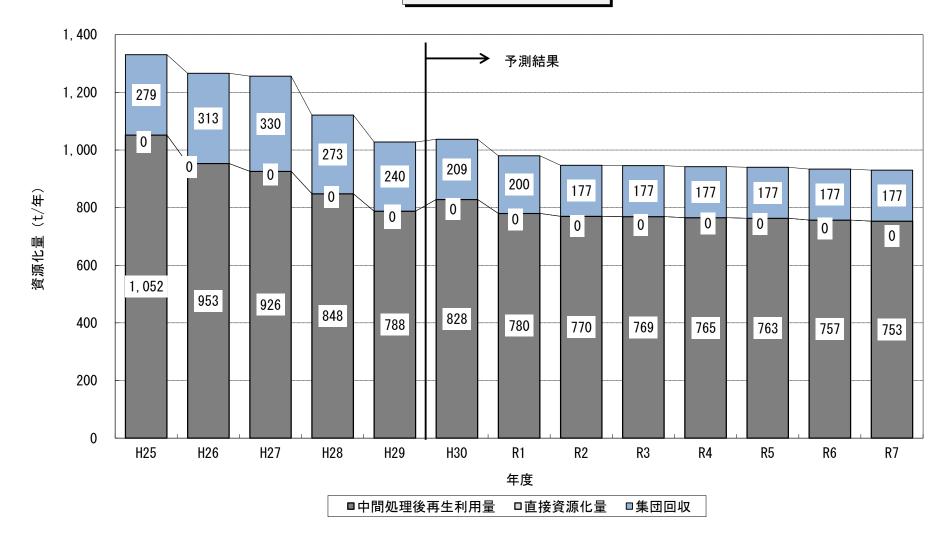


ごみ排出量の推移(湯浅町)



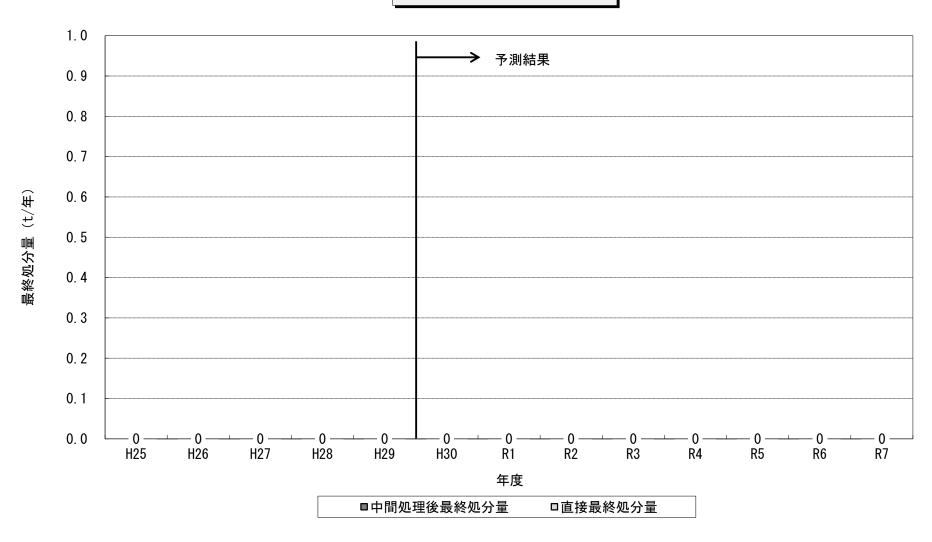
1人当たり及び1事業所当たりの排出量の推移(湯浅町)



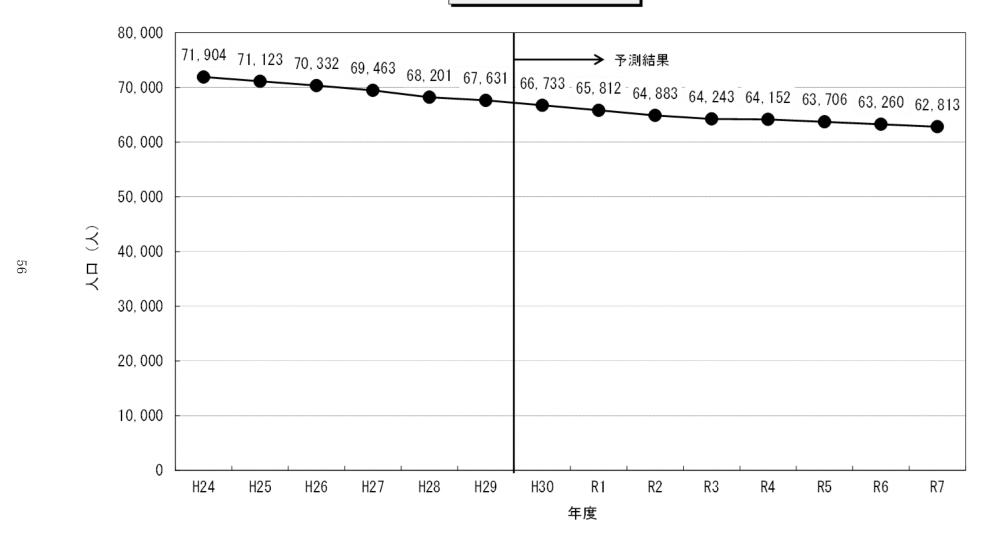


ກັ

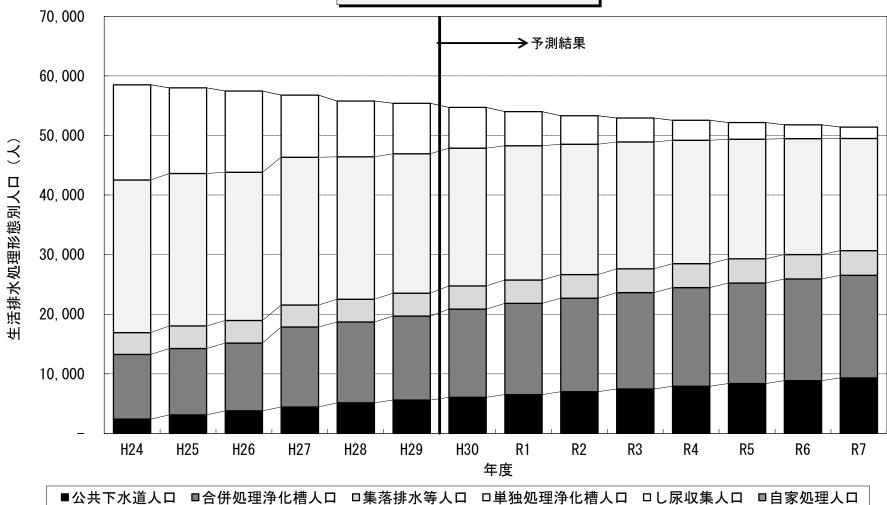
最終処分量の推移(湯浅町)



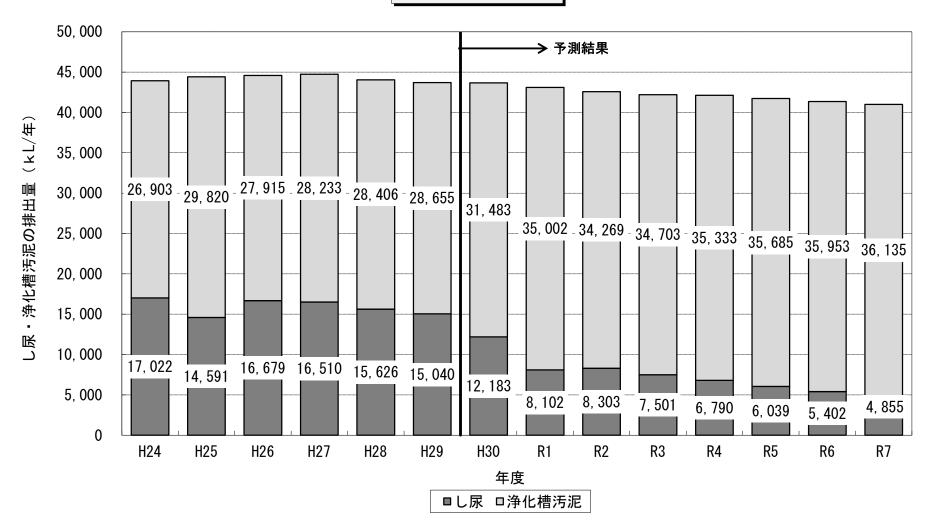
行政区域内人口の推移



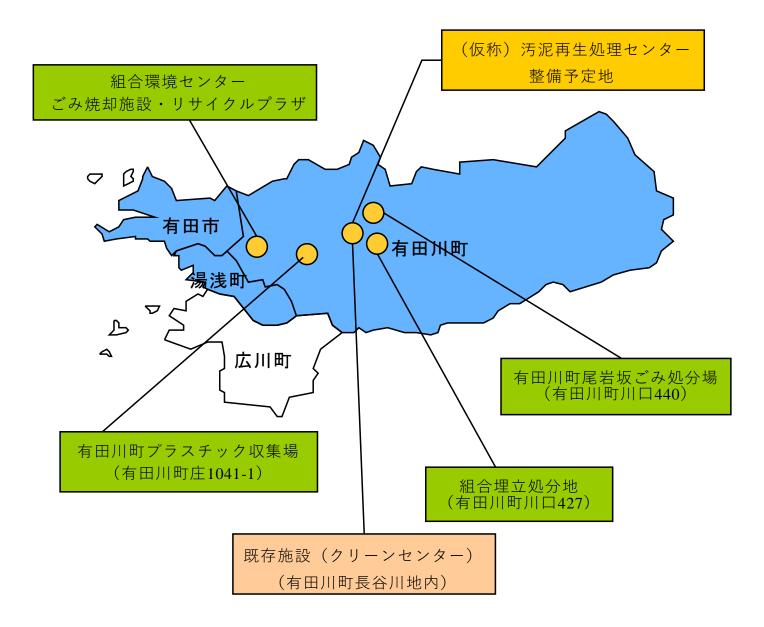
生活排水処理形態別人口の推移



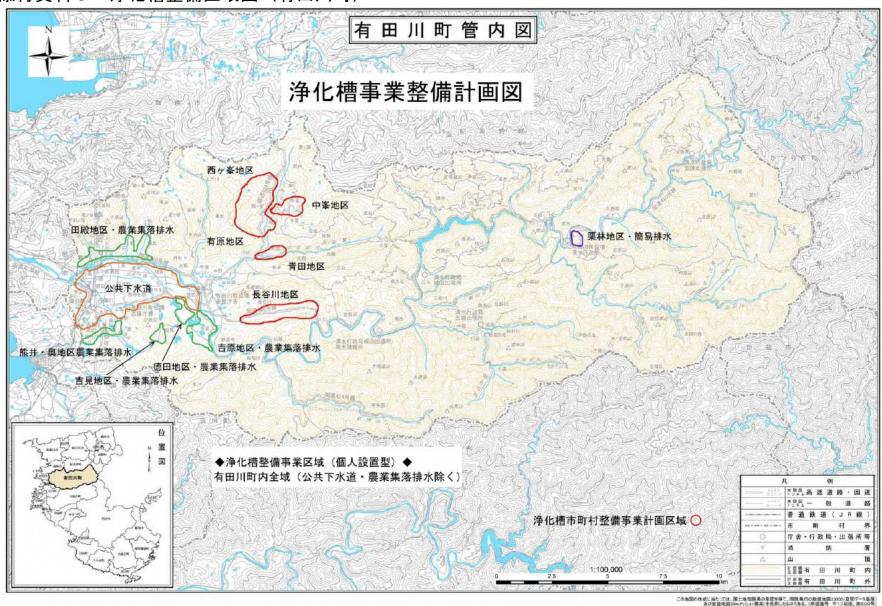
し尿等排出量の推移



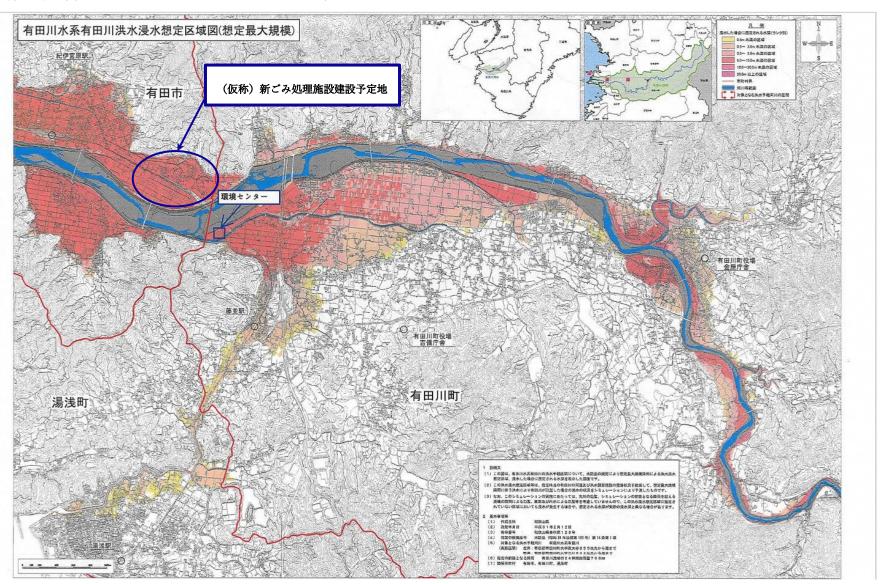
■添付資料4 地域内の施設の現況と予定(位置図)



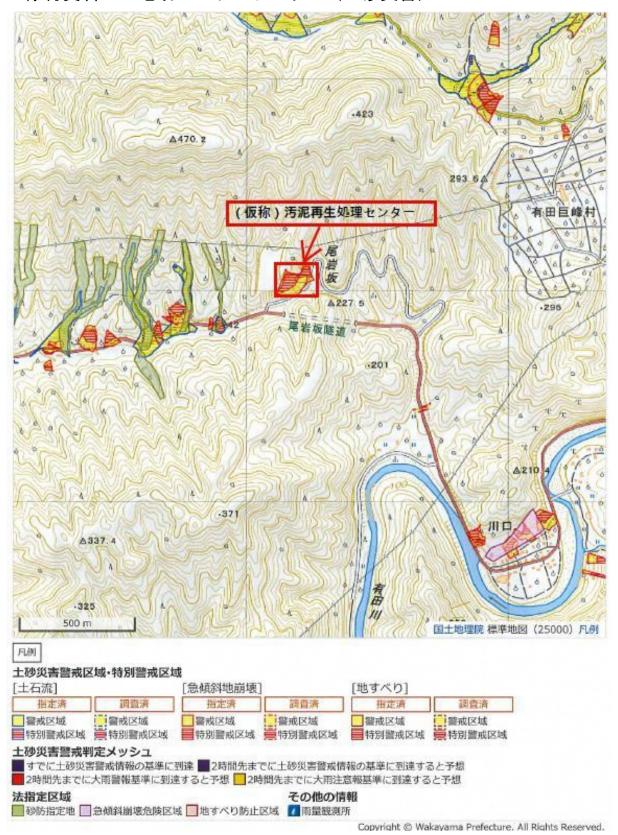
■添付資料5 浄化槽整備区域図(有田川町)



■添付資料6 地域のハザードマップ (浸水)



■添付資料6 地域のハザードマップ(土砂災害)



凡例



出典:わかやま土砂災害マップより作成

警戒区域図 | わかやま土砂災害マップ (pref.wakayama.jp)

■添付資料7 有田市国土強靭化地域計画(抜粋)

ごみ処理施設の整備

災害発生時に大量に発生する廃棄物を安定的に処理するため、有田周辺広域圏事務組合で管理運営しているごみ処理施設について、基幹的設備の改良を行うとともに、現施設の耐用年数を考慮し、次期施設整備計画として環境省の循環型社会形成推進交付金を活用し、焼却施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)及びリサイクル施設(マテリアルリサイクル推進施設)の整備を進める。

指標 (現状→目標)

- ○基幹的設備の改良 工事着手→完成(R3年度)
- ○次期施設整備 諸計画策定中→完成(R12 年度)

老人福祉施設の整備

有田周辺広域圏事務組合で管理運営している特別養護老人ホーム(潮光園)について、津 波等の災害時における利用者の安全を確保するため、新施設を浸水域外に移転新築する。

指標 (現状→目標)

○潮光園の建替え 工事着手→完成(R4年度)

汚泥処理施設等の更新

災害発生時においても、し尿や浄化槽汚泥を安定的に処理するため、有田周辺広域圏事務組合で管理運営している汚泥処理施設(クリーンセンター)について、老朽化した施設の建替えを行う。また、施設の被災等によりクリーンセンターの機能が停止した場合に、し尿等を安全に一時保管できるよう、耐震性を確保する観点から中継施設(清掃センター)の更新を行う。

指標 (現状→目標)

- 〇汚泥処理施設(有機性廃棄物リサイクル推進施設)の建替え
- 土地造成工事着手→完成(R6年度)
- ○汚泥中継施設の更新 未着手→事業着手

浄化槽の設置促進

災害により汚水処理施設 (クリーンセンター) の機能が停止した場合でも、生活排水を適 正に処理し、健全な水環境を確保するため、災害に強いことが特徴である浄化槽の設置を 促進する。

指標 (現状→目標)

○汚水処理人口普及率 32.3%→40.5%(R6年度)

対応するリスクシナリオ

- 2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
- 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

■添付資料7 湯浅町国土強靭化地域計画(抜粋)

※8-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止とそれに伴う感染症の発生に対して今後導入すべき対応方策

• 対応方策

- ○田地区の農業集落排水事業の下水処理場等の改修(長寿命化)・建替え等の整備について、また 大災害時の液状化問題への対策も含め計画的に検討を行なう。
- ○災害時でも住民生活に支障が生じない安全・安心で安定した汚水施設の構築が必要である。 しかしながら、下水道施設の整備には大変多くの費用と年月を要することから、国・県の補助金 を活用し、湯浅町合併処理浄化槽設置補助金により、被災時に迅速に復旧可能な合併浄化槽の 設置を推進していく。
- ○南海トラフ巨大地震による被害想定によると多数の死亡者が想定されているため、被災した死体処理に対し、現在の火葬場の範囲では極めて困難である。このため、施設の老朽化問題も含めて、「斎場建替等の計画」に基づき施設の建替を検討し、大災害時における広域協定などにより他市町村への協力要請も検討する。
- ○環境衛生に資するソフト面の施策としては、予防接種等の励行により感染症罹患を最小限とする 他、被災した場合を考慮して避難所での疾病予防、心のケア等を実施するための看護師・保健 師等を県内外の市町村、県等から早期に相互に派遣する協定を結ぶことも検討する。

指標(目標値)

- ・町内における水洗化率 60,00% (R11)
- ·農業集落排水加入率 70.00% (R11)
- ・合併浄化槽人口普及率 50.00% (R11)
- ・耐震用配水管敷設率 40% (R11)
- ・「予防接種法に基づく予防接種」麻しん・風疹ワクチンの接種率 第1期分 100%、第2期分 100% (R11)